

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年3月23日

【事業年度】 第21期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社

【英訳名】 GungHo Online Entertainment, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長CEO 森下 一喜

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

【電話番号】 03 - 6895 - 1650

【事務連絡者氏名】 取締役CFO財務経理本部長 坂井 一也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目11番1号

【電話番号】 03 - 6895 - 1650

【事務連絡者氏名】 取締役CFO財務経理本部長 坂井 一也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (百万円)	163,060	173,069	154,329	112,457	92,306
経常利益 (百万円)	90,104	93,524	72,606	46,081	34,351
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	54,768	62,038	43,432	27,911	22,397
包括利益 (百万円)	58,013	59,440	42,140	27,567	23,250
純資産額 (百万円)	77,428	131,203	90,356	40,984	62,412
総資産額 (百万円)	125,390	161,081	108,078	55,032	78,070
1株当たり純資産額 (円)	64.69	112.32	92.28	54.64	83.43
1株当たり当期純利益 (円)	47.56	54.02	41.40	32.24	31.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	47.54		41.39	32.20	31.39
自己資本比率 (%)	59.4	80.0	81.9	70.6	76.0
自己資本利益率 (%)	120.4	61.0	39.9	43.8	45.6
株価収益率 (倍)	15.92	8.16	7.95	7.72	9.84
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	85,830	40,292	37,231	33,610	26,739
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	42,957	1,950	41,173	4,331	1,443
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	225	5,647	83,772	77,421	2,809
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	53,936	86,978	81,393	33,044	55,786
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	1,005 〔82〕	971 〔88〕	991 〔109〕	934 〔130〕	1,043 〔129〕

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第17期より、株式会社グラスホッパー・マニファクチャが連結子会社となりました。取得日は平成25年2月1日となっております。
3. 第17期より、GGF B.V.が連結子会社となり、Kahon 3 Oyが持分法適用の関連会社となりました。なお、みなし取得日を平成25年11月1日としております。
4. 第17期において、Overdriver Game Technologies Ltd.は清算終了しております。
5. 第18期においてGGF B.V.が連結の範囲から、Kahon 3 Oyが持分法適用の範囲からそれぞれ除外されております。
6. 第18期においてGungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd.及びPlayPhone, Inc.が連結子会社となっております。
7. 当社は平成25年4月1日付で普通株式1株につき10株の割合、平成25年7月1日付で普通株式1株につき10株の割合、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
8. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
9. 第19期においてGungHo Gamanian Co., Limitedが連結子会社となっております。
10. 第19期及び第20期における純資産額及び総資産額の大幅な減少は、主に自己株式の取得等によるものであります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (百万円)	158,778	168,986	148,475	105,435	76,575
経常利益 (百万円)	92,419	96,067	75,557	47,700	33,987
当期純利益 (百万円)	57,750	62,549	45,934	30,123	19,672
資本金 (百万円)	5,338	5,338	5,338	5,338	5,338
発行済株式総数 (株)	11,520,100	1,152,010,000	1,057,892,400	952,103,160	952,103,160
純資産額 (百万円)	71,113	128,002	90,669	43,727	61,581
総資産額 (百万円)	116,886	154,716	105,699	53,736	68,513
1株当たり純資産額 (円)	61.73	111.53	94.32	60.88	85.56
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	2.5 ()	3.0 ()	4.5 ()	3.0 ()	3.0 ()
1株当たり当期純利益 (円)	50.15	54.46	43.78	34.79	27.66
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	50.13		43.77	34.75	27.57
自己資本比率 (%)	60.8	82.7	85.6	80.6	88.8
自己資本利益率 (%)	136.7	62.8	42.0	45.0	37.8
株価収益率 (倍)	15.09	8.10	7.51	7.16	11.21
配当性向 (%)	5.0	5.5	10.3	8.6	10.8
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	315 〔63〕	345 〔66〕	366 〔74〕	388 〔86〕	385 〔84〕

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成25年4月1日付で普通株式1株につき10株の割合、平成25年7月1日付で普通株式1株につき10株の割合、平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり配当額(内、1株当たり中間配当額)、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第19期の1株当たり配当額4.5円には、東京証券取引所市場第一部への市場変更に関する記念配当1.5円を含んでおります。

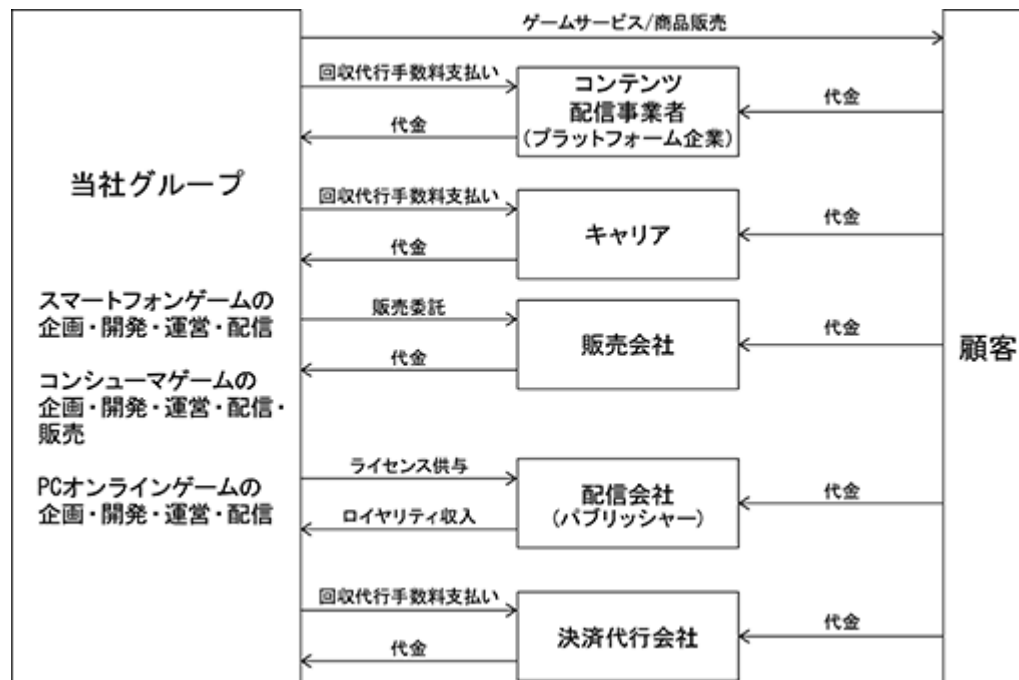
5. 第19期及び第20期における純資産額及び総資産額の大幅な減少は、主に自己株式の取得等によるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
平成10年7月	ネットオークションサービスの提供を目的として、東京都中央区日本橋箱崎24番1号にオンセル株式会社(資本金650,000千円)を設立
平成12年6月	本社を東京都渋谷区初台一丁目53番6号に移転
平成12年10月	オークションシステム等をASP方式にて提供する事業へ事業方針を変更
平成14年8月	商号をガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社に変更 主な事業内容をオンラインゲームサービスへ変更
平成15年4月	本社を東京都千代田区神田錦町一丁目16番に移転
平成16年4月	株式会社ゲームアーツとオンラインゲーム共同開発に係る業務提携
平成16年5月	株式会社ゲームアーツに対して資本参加
平成17年3月	大阪証券取引所ヘラクレス(現東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))市場へ上場
平成17年5月	本社を東京都千代田区有楽町一丁目2番2号に移転
平成17年10月	ポータルサイト運営配信を目的とする子会社ガンホー・モード株式会社を東京都千代田区に設立
平成17年11月	オンラインゲーム共同開発を目的とする株式会社ゲームアーツの株式を追加取得し、子会社化
平成18年8月	オンラインテーマパーク「ガンホーゲームズ」正式サービス開始
平成19年10月	コンシューマゲーム事業を目的とするガンホー・ワークス株式会社を東京都千代田区に設立
平成20年4月	現物出資による第三者割当増資によりGRAVITY Co.,Ltd.株式を取得し、子会社化
平成20年5月	子会社ガンホー・モード株式会社を吸収合併
平成21年11月	本社を東京都千代田区三番町3番地10に移転
平成21年12月	子会社ガンホー・ワークス株式会社のコンシューマ事業を譲受
平成23年10月	株式会社アクワイアの株式を取得し、子会社化
平成24年5月	本社を東京都千代田区丸の内三丁目8番1号に移転
平成25年2月	コンシューマゲーム事業を目的とする株式会社グラスホッパー・マニファクチュアを東京都千代田区に設立
平成25年4月	ソフトバンク株式会社(現ソフトバンクグループ株式会社)が当社の親会社となる
平成25年10月	ソフトバンク株式会社(現ソフトバンクグループ株式会社)と共同でSuperCell Oyの株式の51%を取得
平成26年8月	GGF B.V.を通じて間接的に所有していたSuperCell Oyの持分をソフトバンク株式会社(現ソフトバンクグループ株式会社)に売却
平成26年9月	シンガポールにGungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd.を設立
平成26年10月	PlayPhone, Inc.の株式を取得し、子会社化
平成27年6月	ソフトバンク株式会社(現ソフトバンクグループ株式会社)が当社の親会社からその他の関係会社に変更
平成27年9月	東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)から同取引所市場第一部へ市場を変更
平成27年12月	香港にGungHo Gamania Co.,Limitedを設立
平成28年4月	本社を東京都千代田区丸の内一丁目11番1号に移転
平成28年8月	ソフトバンクグループ株式会社が当社のその他の関係会社に該当しないこととなる

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の連結子会社16社の計17社で構成されており、主にインターネットを介したオンラインゲームを中心にサービスを展開しております。事業の系統図及び事業内容は以下のとおりであります。



当社グループは、スマートフォンゲームの企画・開発・運営・配信を行っております。ゲームユーザーは、ゲーム内で使用できるアイテムを購入し、コンテンツ配信事業者（プラットフォーム企業）を通じたクレジットカード決済、プリペイドカードでの決済、又は携帯電話キャリアを通じた決済等の集金代行により利用料を徴収しております。スマートフォンゲームにおける当社グループの主力商品は「パズル&ドラゴンズ（以下「パズドラ」）」、「パズドラレーダー」、「サモンズボード」、「ケリ姫スイーツ」等となっております。

また、当社グループは家庭用ゲーム機向け及び携帯型ゲーム専用機向けゲームソフトの企画・開発・運営・配信・販売を行っており、ゲームソフトを制作し、卸売社や小売店を通じお客様へ販売しております。また、家庭用ゲーム機のインターネット接続が可能になったことから、ダウンロード配信によるゲームコンテンツの販売等も行っております。その他、当社グループが企画・開発したPCオンラインゲームの配信・運営を行っており、オンラインゲームの利用者（一般ユーザー）から、月額利用料又はアイテム課金による利用料を徴収しております。なお、当社グループが配信・運営するオンラインゲームのうち、ライセンス使用許諾を受けたゲームコンテンツに関しては、個別契約に基づき、売上金額に対するライセンス使用料の支払いを行っております。

また、当社グループが企画・開発したゲームをグローバル展開する場合には、当社グループ各社を通じて又は現地の配信会社（パブリッシャー）へライセンス供与を行い、地域ごとのユーザー特性や嗜好に合わせ、配信・運営を行っております。この際には、現地の配信会社（パブリッシャー）より、個別契約に基づき、ライセンス許諾に伴うライセンス使用料を受け取るほか、売上金額に対するロイヤリティを徴収しております。

PCオンラインゲームにおける当社グループの主力商品は「ラグナロクオンライン」等となっております。

なお、当社のその他の関係会社は株式会社ハーティス、有限会社Belleisleであります。

4 【関係会社の状況】

(1) その他の関係会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主な事業 の内容	議決権の被所有 割合(注)	関係内容
株式会社ハーティス	東京都品川区	1百万円	資産管理業	26.86%	当社の取締役1名が同社の取締役を兼任しております。
有限会社Belleisle	東京都千代田区	80百万円	資産管理業	30.42% (30.42%)	当社の取締役1名が同社の取締役を兼任しております。

(注) 議決権の被所有割合の()内は間接被所有割合を内数で示しております。

(2) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(注)3	関係内容
GRAVITY Co.,Ltd.(注)5	大韓民国ソウル特別市	3,474百万 ウォン	PCオンラインゲーム、スマートフォンゲームの企画・開発・運営・配信	59.31%	当社がライセンス 役員の兼任 3名
GungHo Online Entertainment America, Inc.	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	300千米ドル	スマートフォンゲーム、コンシューマゲームの企画・開発・運営・配信・販売	100.00%	資金の貸付 役員の兼任 2名
GungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd.(注)1	シンガポール共和国	55,491千米ドル	持株会社	100.00%	役員の兼任 2名
PlayPhone, Inc.(注)4	アメリカ合衆国 カリフォルニア州	2千米ドル	グローバルピリングサービスの提供	70.00% (70.00%)	役員の兼任 1名
GungHo Gamania Co.,Limited(注)1	中華人民共和国 香港特別行政区	7,500千米ドル	スマートフォンゲーム等の配信・運営	51.00%	役員の兼任 1名
株式会社ゲームアーツ	東京都千代田区	78百万円	PCオンラインゲーム、コンシューマゲームの企画・開発・販売	100.00%	出向者の受入 役員の兼任 3名
株式会社アクワイア	東京都千代田区	100百万円	スマートフォンゲーム、コンシューマゲームの企画・開発・運営・配信・販売	50.07%	役員の兼任 3名
株式会社グラスホッパー・マニファクチュア	東京都千代田区	50百万円	コンシューマゲームの企画・開発	100.00%	ゲーム開発委託 資金の貸付 役員の兼任 2名
その他8社(注)2					

(注) 1 . GungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd.及びGungHo Gamania Co.,Limitedは特定子会社であります。

2 . その他8社のうち、GRAVITY Co.,Ltd.の子会社が4社、PlayPhone, Inc.の子会社が3社含まれております。

3 . 議決権の所有割合の()内は間接所有割合を内数で示しております。

4 . PlayPhone, Inc.及びその連結子会社は債務超過の状況にあり、債務超過の額は平成29年12月末時点で3,486百万円となっております。

5 . GRAVITY Co.,Ltd.及びその連結子会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	14,091百万円
	経常利益	1,595百万円
	当期純利益	1,483百万円
	純資産額	4,876百万円
	総資産額	12,452百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数（名）	1,043 〔129〕
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
2. 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
3. 臨時従業員には、アルバイト及び派遣社員等が含まれております。
4. 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載しておりません。
5. 前連結会計年度末に比べ従業員数が109名増加しております。主な理由は、業容の拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
385名 〔84名〕	38歳 2ヶ月	6年 3ヶ月	6,313千円

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
2. 平均年間給与は、基準外賃金等を含んでおります。
3. 従業員数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 臨時従業員には、アルバイト及び派遣社員等が含まれております。
5. 当社グループは、単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載しておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

日本におけるスマートフォンゲーム市場は、スマートフォンの普及拡大に伴って成長し、平成29年は9,600億円（出典：株式会社矢野経済研究所）との予測もありますが、その成長速度はこれまでと比べ緩やかになり、安定的に推移しております。

一方で、日本における家庭用ゲーム市場は緩やかな減少を続けてまいりましたが、新型ゲーム機やソフトの販売が好調に推移したことから、平成29年の国内家庭用ゲーム市場規模は11年ぶりにプラスに転じ、3,917億円（出典：「ファミ通」2017年国内家庭用ゲーム市場規模速報）となるなど、ゲーム市場拡大の兆しも見えてきております。

当連結会計年度における当社グループの売上高は、主力ゲームである「パズドラ」の売上高が減少したことから、対前年度比で減収となりました。このような状況の中、当社では「新規価値の創造」に向けたグローバル配信前提のゲーム開発及び既存ゲームのMAU（Monthly Active User：月に1回以上ゲームにログインしている利用者）の維持・拡大に向けた取り組みに注力してまいりました。

既存ゲームにつきましては、「パズドラ」は引き続き長期的にお楽しみいただくことを主眼に、新ダンジョン等の追加やゲーム内容の改善、他社有名キャラクターとのコラボレーションなど、継続的にアップデート及びイベントを実施してまいりました。その結果、平成29年11月に国内累計4,700万ダウンロードを突破しております。「パズドラレーダー」では、平成29年10月にユーザー同士がオンラインで対戦することができる対戦モードを実装し、遊びの幅をさらに広げてまいりました。また、平成30年1月には「パズドラプロジェクト2018」と題し、「パズドラ」シリーズの新たなアニメ、マンガ、玩具に関する展開に加え、e-Sports 競技認定タイトルに決定した「パズドラ」で、e-Sportsへの取り組みを進めていくことを発表いたしました。

新規タイトルにつきましては、平成30年1月31日より、スマートフォン向け新感覚次世代サッカーシミュレーション「カルチョファンタジスタ」の事前登録を開始し、平成30年2月26日よりサービスを開始いたしました。さらに、スマートフォン向けカードゲーム「クロノマギア」につきましては、平成30年2月14日より事前登録を開始し、平成30年春にサービス開始を予定しております。

また、連結子会社のGRAVITY Co.,Ltd. につきましては、主に現在アジア地域へ展開しているスマートフォン向けゲーム「Ragnarok M」が好調に推移しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は92,306百万円（前連結会計年度比17.9%減）、営業利益34,384百万円（前連結会計年度比25.4%減）、経常利益34,351百万円（前連結会計年度比25.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益22,397百万円（前連結会計年度比19.8%減）となりました。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載しておりません。

e-Sports：「エレクトロニック・スポーツ」の略で、コンピューターゲーム・ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」）は前連結会計年度に比べ22,741百万円増加し、当連結会計年度には55,786百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって得られた資金は26,739百万円（前連結会計年度は33,610百万円の収入）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益33,109百万円及び法人税等の支払額12,827百万円が含まれるためです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によって使用された資金は1,443百万円（前連結会計年度は4,331百万円の支出）となりました。これは主に有形及び無形固定資産の取得による支出1,415百万円が含まれるためです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって使用された資金は2,809百万円（前連結会計年度は77,421百万円の支出）となりました。これは主に配当金の支払額2,126百万円が含まれるためです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループ全体における生産及び受注実績の金額的重要性が乏しく、提供する主要なサービスの性格上、当該記載が馴染まないことから記載を省略しております。

(2) 受注状況

当社グループでは一部個別の受託開発を行っておりますが、「(1)生産実績」に記載の理由から、記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載しておりません。

	金額（百万円）	前年同期比（％）
連結売上高	92,306	17.9

（注）主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

なお、Apple Inc.、Google Inc.は共にプラットフォーム提供会社であり、同社に対する販売実績は、当社グループが提供するゲームサービスの利用者（一般ユーザー）に対する利用料等であります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
	販売高 (百万円)	割合（％）	販売高 (百万円)	割合（％）
Apple Inc.	60,785	54.1	49,056	53.1
Google Inc.	40,110	35.7	29,350	31.8

なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「挑戦・創造する経営」を企業理念として掲げ、「感動と楽しい経験」をお客様に提供することを使命としております。また、お客様、株主の皆様、従業員並びに協力企業をはじめとしたステークホルダー、そして健全たる遊びの文化創造発展のために、情熱を持った事業活動を行うことを経営方針としております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、「ゲームの面白さ」を追求することで幅広いユーザーにご支持を頂き、結果としてMAU数を拡大することが長期間にわたっての収益拡大に貢献するものと考えており、MAUを経営指標として最重要視しております。

また、急激なスピードで技術の進化や市場の変化・拡大が起こることから、事業環境の変化に柔軟に取り組むことが重要な経営課題であると認識しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、急速に変化・拡大するオンラインゲーム市場に柔軟かつ積極的に取り組むことが重要であると認識し、具体的には以下の施策を展開しております。

新しい収益の柱の創造

スマートフォンやゲーム専用機などの機器の進化やインターネット環境の向上に伴い、ゲームソフト・コンテンツ市場は急速に変化を遂げており、スマートフォンを中心としたオンラインゲーム市場が世界的に拡大を続けております。当社グループとしては、パソコン、ゲーム専用機、スマートフォン等の端末の垣根がなくなっているものと認識し、「パズドラ」のような既存ゲームのさらなる育成とともに、新しい収益の柱となるキラコンテンツの企画・開発を推進しております。また、当社グループが保有する豊富なコンテンツ資産を有効に活用し、マルチプラットフォームに展開することでコンテンツ資産の価値最大化を図り、革新的な企画・開発による新しい価値の創造に挑戦してまいります。

グローバルブランドの確立

世界のエンターテインメントグループを目指す当社グループは、オンラインゲームの事業環境が大きく変化を遂げる中、国内のみならず海外へも成長の機会を確保したいと考えております。スマートフォンやあらゆるゲーム機でオンラインゲームが楽しめるようになった現在では、オンラインゲーム事業創業以来、当社グループが培った運営ノウハウを活用し、さらなるサービス強化を目指すことでブランド力向上を推進し、グローバルに収益機会の拡大を追求してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

近年、パソコンに代わりスマートフォンが世界規模で普及拡大を続け、さらに様々な端末が続々とインターネットへ接続されるなど、オンライン化が加速的に進んでおります。また、身近な端末がゲーム機として利用され、従来ゲームに参加していなかった非ユーザー層がゲームに参加するなど、世界的にユーザー層の広がりが見込まれます。このような状況の中、当社グループは常に変化し続けるゲーム産業の経営環境を早期かつ的確に把握し、対処すべき重要課題を定め、それに適合した経営戦略を推進しております。

具体的な重要課題に対する取り組みは以下のとおりであります。

既存価値の最大化

当社グループでは、サービス開始から15周年を迎えた「ラグナロクオンライン」や、平成30年2月に6周年を迎えたスマートフォン向けゲーム「パズドラ」をはじめ、ゲームブランドとして確立したコンテンツ資産を、多角的に利用することを経営方針の一つとしております。

「パズドラ」シリーズにおいては、スマートフォン向けゲームのみならず、長期的展開を主眼にゲームのブランド力向上を目指し、ニンテンドー3DS™シリーズ向け「パズドラクロス 神の章/龍の章」、アニメ、キャラクターグッズ、コミック、イベントの開催等、多方面へ作品を展開し、ユーザーの皆様には様々な形でお楽しみ頂いております。これら様々な展開の下、ユーザーの年齢層にあったゲームの楽しさを提供することにより「ロイヤルカスタマー（生涯顧客）」となっただき、ゲームブランドとしての長期的な発展を目指してまいります。

新規価値創造への挑戦

様々な端末のオンライン化により、オンラインゲーム市場は、今後も新規参入企業の増加や統合が予想され、競争環境はさらに厳しくなることが見込まれます。また、今後も技術革新が進み、新たなゲーム機となり得る端末が登場することにより、将来的にはまた新たな市場が形成されることが予測されます。このような中、当社グループは、オンラインゲームで培った開発・運営ノウハウや経験、スマートフォン・家庭用ゲームでも評価の高い企画・開発力を最大限に活かし、「直感的」「革新的」「魅力的」「継続的」「演出的」という開発5原則を元に、様々なプラットフォームに向け新しい価値をお客様に提供してまいります。

グローバル市場における成長

スマートフォン市場が世界規模で拡大を続ける中、今後もスマートフォンゲームを含めた広義のオンラインゲーム市場はさらに拡大していくことが予想されます。

当社グループでは、スマートフォンゲームをはじめPCオンラインゲーム、家庭用ゲームについてもグローバル展開を図っております。また、配信先のプラットフォームに関わらず、オンラインゲームは、配信開始後も様々なイベントやキャンペーンの実施など継続的なコンテンツの運営体制が必要となるため、グローバル展開に合わせた運営体制を構築の上、質の高いゲームを提供することで、世界中のお客様がロイヤルカスタマー（生涯顧客）となることによる、さらなる収益性向上を目指してまいります。

コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、企業価値の最大化を重要な経営課題の一つと認識しており、ステークホルダーと良好な関係を築き、長期安定的な成長を遂げていくことが重要であると考えております。その実現のため、機動的かつ健全、公正な経営に取り組み、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

消費者の安全性の確保

当社グループが事業を展開するオンラインゲーム業界は、日本並びに世界においても新しい産業であり、未整備の課題や問題も内在しております。また、スマートフォンは幅広い年齢層のユーザーが保有していることから、青少年を含む利用者の皆様が安全な環境で安心してオンラインゲームを利用できる環境をご提供することが必要となっております。当社は、一般社団法人日本オンラインゲーム協会に加盟し、消費者が不利益を被ることがないよう、業界各社と広く情報交換を行い、未整備課題への対処等を通じて、経済社会の発展に貢献してまいります。

開発を含む組織体制の強化

ゲーム市場は、市場変化や技術革新が目まぐるしく進化を続けております。当社グループでは、継続的な成長を目指し、機動的な事業の運営、経営効率の向上を図るとともに、収益基盤の強化に向けた組織体制の強化を進めております。当社グループの収益源となるゲーム開発にあたっては、アメーバ開発体制による柔軟な組織を形成し、必要に応じた人員配置を行い機動的な開発体制を構築しております。

なお、当社が提供する一部のオンラインゲーム（「パズドラ」等）に関する表示について、不当景品類及び不当表示防止法第5条に該当する不当な表示であるとして、平成29年7月に消費者庁から措置命令を受けました。

当社は、かかる指摘を真摯に受け止め、景品表示に関する研修を実施し社内管理体制の更なる強化を図るとともに従業員の法令遵守意識を高め再発防止に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上、リスク要因となる可能性がある主な事項を以下のとおり記載しております。また、当社グループでは、コントロールできない外部要因や、事業上のリスクとして具体化する可能性は必ずしも高くはないと見られる事項を含め、投資家の投資判断上重要と考えられる事項について、投資家に対する積極的な情報開示の観点から、以下のとおり開示しております。当社グループは、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生時の対応に努力する方針であります。当社グループの経営状況、将来の事業についての判断及び当社の株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本資料中の本項以外の記載も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、以下の記載は、当社株式への投資に関するリスクの全てを網羅するものではありません。

本項においては、将来に関する事項が一部含まれておりますが、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

(1)当社グループの事業に関するリスクについて

a. 特定のゲームへの依存について

イ. 売上高の依存

当社グループの売上高実績に占める「パズドラ」シリーズの売上高の割合は、平成24年より急拡大してまいりました。現在では、スマートフォン向け、ニンテンドー3DS™向け、その他キャラクターグッズ等の展開を含め、幅広いユーザーへ展開しており、その売上高比率は平成28年12月期84.3%、平成29年12月期73.8%であり、売上高について本ゲームに依存しております。それ故、他社ゲームの台頭等の要因により「パズドラ」の競争力が低下した場合、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

	平成28年12月期 (連結)		平成29年12月期 (連結)	
	金額 (百万円)	比率 (%)	金額 (百万円)	比率 (%)
「パズドラ」シリーズ売上高	94,837	84.3	68,093	73.8
売上高	112,457	100.0	92,306	100.0

ロ. MAU (Monthly Active User) 数の維持・拡大について

当社グループは、「パズドラ」等のゲームにおいて、MAUを維持・拡大させることが、長期的なゲームブランドを構築し、ひいては収益に貢献するものであると捉え、Key Performance Indicator (重要業績評価指標) として管理しております。そこで、当社グループではMAUの維持・拡大のため、ゲーム内イベントやキャンペーン等、各種施策の立案を行っておりますが、当社グループが立案した各種施策がユーザーに評価されない等により、MAUが維持できず減少した場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

b. 開発資金の負担について

当社グループでは、自社のオリジナルゲームの開発においてサービス開始まで長期に亘り多額の開発資金を要する場合があります。

また、サービスを開始し投資回収を終えるまでの期間が長期に亘る傾向にあるため、多額の開発資金の負担に耐えうる財務基盤が必要となります。

さらに、今後技術の進歩により、各メーカーのスマートフォン端末並びに新型ゲーム機等は一段と高性能化が進むと予測され、開発資金の増加により当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

c. 新規ゲーム等の開発・販売について

当社グループでは、事業拡大の戦略について、自社オリジナルのキラーコンテンツの確保が重要と考えております。

当社グループでは、新規ゲームの開発において、当社の定める開発5原則に基づき、「面白さ」の追求に努めておりますが、その開発には多大な時間と開発資金を要するものがある一方で、ユーザーの嗜好の変化により、新規ゲームが必ずしも受け入れられる保証はなく、そのような場合には新規ゲームの開発を延期又は中止する可能性があり、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

d. グローバル展開について

当社グループは、中長期的な成長を続けるため、スマートフォンゲーム、PCオンラインゲームやコンシューマゲームについて、自社による展開又はパートナーとの連携により、グローバル展開を推進しております。

しかし、グローバル展開においては、各国における社会情勢、政治・経済、文化・宗教、現地の法令・制度や規制等の様々なカントリーリスクが内在しており、このようなリスクが顕在化した場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

e．為替リスクについて

当社は、韓国GRAVITY Co.,Ltd.、米国GungHo Online Entertainment America,Inc.及びシンガポールGungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd.等の在外連結子会社を有しております。

連結財務諸表の作成にあたり、在外連結子会社の財務諸表について円換算を行っていることから、為替相場が大幅に変動した場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。また、当社グループでは、ゲームの提供において売上代金の回収及び手数料の支払いにおいて、外貨建ての取引が発生しております。

以上のことから、為替相場が大幅に変動した場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

f．経営戦略が奏功しないリスクについて

当社グループが事業を展開するゲーム業界は、総じてゲームのライフサイクルが短い傾向にあります。当社では、既にあるゲームの価値を高め、長期的に愛されるブランドに成長させる「既存価値の最大化」を重要な経営戦略として掲げ、核となるゲームを強化するとともに、ゲームファン並びに潜在的なゲームファンにも楽しんで頂けるよう、アニメの放送・グッズ・漫画等の販売、「ガンホーフェスティバル」等のリアルイベントの実施等、多面的な展開を図っております。しかしながら、当社の経営戦略が想定どおりに奏功しない場合は、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

g．ゲームにおける表現の健全性確保について

当社グループでは、ゲームにおける表現の健全性確保については、ゲームの開発・配信の過程において、その表現につき一定の基準を設定しサービスを展開しております。この基準は、青少年に対して著しく暴力的ないしは性的な感情を刺激する描写・表現をゲーム内に使用しないこと等を基本としておりますが、今後、法的規制の強化や新たな法令の制定等に伴い、当社グループのゲームの提供が規制される事態等が生じた場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

(2)当社グループの事業環境に関するリスクについて

a．競争の激化について

技術革新が急速に進展し、かつユーザーのニーズが多様化する中で、インターネット向けエンターテインメントの供給会社及びゲームのタイトル数は増加の一途を辿っております。このような中、当社グループにおいては、15年を超えるサービスの提供実績を有するPCオンラインゲームで培ったゲームの企画・開発・運営の経験・ノウハウを活かし、様々な端末にゲームを提供することで、より一層のユーザー満足度の向上を図っております。しかしながら、ユーザー獲得競争の熾烈化に伴い、広告枠の獲得競争が激化することによる広告宣伝費の高騰、競合他社の台頭による当社の優位性低下、その他当社の想定外の事象が発生した場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

b．ユーザーの嗜好への対応について

当社グループの提供するゲームのユーザーは一般消費者であり、ユーザーの獲得はその嗜好に左右される可能性があります。ユーザーの嗜好は時代とともに変化するものであり、当社グループがユーザーの嗜好に対応したゲームを提供できない場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

c．風評被害及びユーザーの要望への対応について

当社グループの事業は、インターネットに接続するスマートフォン及びパソコン並びに家庭用ゲーム機向けにゲームの企画・開発・配信・運営・販売を行っており、当社グループの提供するゲームのユーザーは、インターネット上で交わされる情報に頻繁にアクセスする傾向にあります。

インターネットはその特性上、事実の有無に関係無く様々な情報が交わされるため、当社グループの提供するゲームは特にインターネット上の風評による被害を受けやすくなっております。そこで、当社グループでは、カスタマーサポート機能である「WEBヘルプデスク」を充実させることにより、ユーザーの声を幅広く収集し、顧客満足度の向上に努力しておりますが、風評やユーザーの要望に対する対応が困難となった場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

d．技術革新への対応について

当社グループが事業を展開しているオンラインゲーム市場は、ネットワーク技術及びサーバー運営技術等のコンピュータ技術に密接に関連しており、これらの分野は、技術革新が著しいという特徴を有しております。当社グループでは、適時にコンピュータ技術の進展に対応していく方針ではありますが、当社グループが想定していない新技術等への対応が遅れた場合や、対応コストが拡大した場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

e．知的財産権について

当社グループは、現在、商標権として社名や「パズドラ」等のゲームの名称等について商標登録を行っております。また、ゲーム開発上、独自に開発した技術等のうち事業上の重要性等があるものについては、適宜特許出願を行っております。当社グループでは、知的財産権の取得や管理に関する体制を構築しております。一方、当社グループによる他者の知的財産権侵害が生じないよう、適宜調査等の対応を行っておりますが、当社グループのサービス及び連携する第三者のサービスにおいて、他者の知的財産権侵害の可能性を完全に否定することは困難であります。

また、当社グループが提供するゲームには、第三者が保有する知的財産権のライセンスを受けて事業展開を行うものもあり、他者の知的財産権を侵害しないよう、その取扱いには特に留意しております。当社グループでは、ライセンス取得の検討段階より、取得候補について弁理士及び弁護士を通じて特許庁のデータベース確認等の調査を行っております。当社グループはライセンサーとの契約において、他者の権利侵害を為していない旨の保証と責任を定める等、当社グループ事業での安全な遂行が為されるように留意しております。しかしながら、当社グループの調査範囲が十分かつ妥当であるとは保証できず、また、特許権等の知的財産権が当社グループ事業にどのように適用されるかの全てを正確に想定することは困難であります。万一、当社グループが他者の知的財産権を侵害した場合には、当該他者より損害賠償請求及び使用差止等の訴えを起こされる可能性、並びに当該知的財産権に関する対価の支払い等が発生する可能性があります。このような場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在、当社グループは知的財産権に関する訴訟等を起こされた事実はありません。

以上のほか、当社グループがサービスを提供するゲーム等には、ユーザーにより画像や写真等のコンテンツの掲載が行われる場合があることから、これにより他者の著作権等を侵害する可能性があります。当社グループでは、ガイドライン等によって著作権侵害等が生じる利用を禁止すると共に利用違反についてはモニタリングやユーザーからの情報提供を通じて速やかに対応する等の施策を実施しております。しかし、かかる施策が功を奏さず、著作権使用料の支払い要求を受ける等、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

f．システムトラブルについて

当社グループのオンラインゲームは、インターネットサーバーを介してサービス提供を行っており、地震等の自然災害、火災等の地域災害、コンピュータウイルス、電力供給の停止、通信障害、通信事業者に起因するサービスの中断や停止等、予測不可能な事由によりシステムがダウンした場合には営業継続が不可能となります。また、アクセス数の増加等の一時的な過剰負荷によって当社グループあるいはデータセンターのサーバーが作動不能となった場合や、誤作動が発生した場合等には、システムが停止する可能性があります。さらには、外部からの不正な手段によるコンピュータ内への侵入等の犯罪や役職員の過誤等によって、当社グループが提供するゲームデータが書き換えられたり、重要なデータの消失又は流出が発生する恐れがあります。

当社グループは、このような事態の発生を事前に防ぐべく、セキュリティを重視したシステム構成、ネットワークの負荷分散、24時間365日の監視体制等、安全性を重視した体制作りに取り組んでおります。また、当社グループが提供するオンラインゲームに不良箇所（バグ）が発生した場合、これらゲーム配信サービスを中断・停止させて、原因究明及び復旧作業を行っております。

このような対応にも拘らず大規模なシステムトラブルが発生した場合には、当社グループに直接的な損害が生じる他、当社グループシステム自体への信頼性の低下等が想定され、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

g．M & A等に関するリスクについて

当社グループは、グローバル展開の強化等を進めるため海外での現地子会社の設立や当社グループの事業に関係性の高い企業の買収等（M & A等）により、事業の拡大に取り組んでおります。これら、子会社の設立もしくは買収等においては、当初想定した効果が得られないことによって損失が発生するリスクが存在することに加え、出資先企業の財政状態や経営成績によっては、グループ全体の信用低下を招く虞があり、そのような場合には、財政状態及び経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

h．スマートフォンユーザーの課金トラブルについて

スマートフォンの幅広い普及に伴い、昨今では小中学生のユーザーも増加、またスマートフォンをもたない未成年者が家族の端末を利用しゲームで遊ぶ等、未成年者のゲームユーザーも増加しております。当社グループのスマートフォンゲームでは、ゲーム内で有料アイテムを販売しておりアイテムを購入する際には、クレジットカードの利用や通信キャリア決済又はプリペイドカードを利用するなど決済手段がいくつか存在します。特に家族の端末を利用したクレジットカード決済においては、未成年者が誤って有料アイテムを購入すること等により多額の請求が発生するなど、課金に関するトラブルが発生しております。当社グループでは、地域の消費生活センターや消費者庁と情報交換を行い健全な市場環境の形成に取り組んでおりますが、当社グループが想定していないトラブルの発生・増加や、それに伴い新たな規制等が制定された場合は、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

i．Apple Inc.及びGoogle Inc.の動向について

当社グループの売上高に占めるスマートフォン向けゲームの売上高比率は高く、Apple Inc.及びGoogle Inc.等の決済代行業者（プラットフォーム企業）による回収代行への収益依存、及びプラットフォーム等のシステム利用への業務依存が高水準にあります。これらプラットフォーム企業とは、良好な信頼関係の構築に努めておりますが、何らかの要因により契約継続が不可能となる場合や、またプラットフォーム企業の事業戦略の転換や動向によって手数料率の変動等が行われた場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3)法的規制について

a．個人情報保護について

当社グループが提供するゲームの一部について、会員登録、ゲームの利用登録及び課金に際して、個人情報を取得して利用するとともに当社サーバー内に個人情報をストックしております。また、経済産業省より「個人情報の保護に関する法律」が為される等、企業の個人情報保護に対する要請は厳格になっております。

また、当社グループは、個人情報の外部漏洩の防止はもちろん、不適切な利用、改ざん等の防止のため、個人情報の管理を事業運営上の重要事項と捉え、顧客個人情報の保護及び取扱いに関する規程等を制定し、個人情報の取扱いに関する業務フローを定めて厳格に管理するとともに、全社員を対象として社内教育を徹底するなど、同法及び関連法令並びに当社グループに適用される関連ガイドラインの遵守に努めるとともに、個人情報の保護に積極的に取り組んでおります。

さらに、当社グループでは独自に、ガンホーゲームズユーザーについてはガンホーIDとゲームアカウントの2段階管理を行い、重要な個人情報の管理を物理的に分けることで外部からの個人情報アクセスを防ぐとともに、当社グループ内においても個人情報にアクセスできる人員を制限する等の方策により、個人情報が外部へ漏洩しないよう留意しております。

しかしながら、個人情報等について漏洩、改ざん、不正使用等の問題が発生した場合、対応するための相当のコストの負担、当社グループへの損害賠償請求や信用の低下等により、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

b．インターネットに関する法的規制について

当社グループがサービスを展開するオンラインゲームにおいて、インターネットに関連する各種法的規制等の適用を受けております。

当社グループではこれらの法的規制に対して適切に対応しておりますが、万が一、当該規制等に抵触しているとして何らかの行政処分等を受けた場合や、今後これらの法令等が強化され、もしくは新たな法令等が定められ当社グループの事業が制約を受ける場合、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

c．スマートフォンゲームに関連する法的規制について

当社グループが属するスマートフォンゲーム業界においては、近年、過度に射幸心を誘発するゲームシステムが問題化し、「コンプリートガチャ(注)」と呼ばれる課金方法が不当景品類及び不当表示防止法(景品表示法)に違反するとの見解が平成24年7月に消費者庁より示されております。

当社グループはこれに対して、自主的に対処・対応するとともに、一般社団法人日本オンラインゲーム協会が公表する「ランダム型アイテム提供方式を利用したアイテム販売における表示および運営ガイドライン」に賛同し、消費者保護の観点及び各種法令遵守の観点から、安心・安全な環境づくりに取り組んでおります。また、当社グループのスマートフォンゲームに係る課金において「資金決済に関する法律」や、消費税法をはじめとした各種税法が適用されております。

当社グループでは、法令を遵守したサービスを提供するのは当然のこと、当社グループが加入する業界団体等と情報交換を行い、あるいは業界団体等の意見を取り入れ、サービスを提供しております。

しかしながら、今後、社会情勢の変化によって既存の法令等の解釈の変更や新たな法令等の制定等、法的規制が行われた場合には、当社グループの事業が著しく制約を受け、経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(注)コンプリートガチャとは、ランダムに入手するアイテムやカードを特定種類揃えることで希少なアイテムやカードを入手できるシステムを指します。

d．リアル・マネー・トレード(以下「RMT」)に関するリスクについて

オンラインゲーム業界においては、ユーザー間においてゲーム内のアイテム又はユーザーIDをオークションサイト等で売買するRMTと呼ばれる行為が一部ユーザーにより行われております。当社グループでは、利用規約により本行為の禁止を明記するとともに、オークションサイト等の適時監視もを行い、違反者に対しては強制退会させる等、厳正な対策を講じております。しかしながら、当社グループが提供するゲームに関し大規模なRMTが発生する等、不測の事態が生じた場合には、サービスの信頼性が低下し、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(4)当社グループの事業体制について

a．代表取締役社長CEO森下一喜への依存について

当社グループの事業推進者は、代表取締役社長CEOである森下一喜であります。同氏は、平成13年5月に当社に入社し、オンラインゲームの立ち上げに関わってきた人物であります。PCオンラインゲームにおける主力商品であ

る「ラグナロクオンライン」を韓国で発掘、日本での配信権を確保した他、近年では、スマートフォンゲームの提供において「パズドラ」シリーズのエグゼクティブプロデューサーを務めるなど、当社のヒットタイトルの創出に大きく貢献しております。また、現在では新規ゲーム開発にあたって、同氏が企画・開発・監修まで全ての行程に携わる最高責任者であることから、同氏への依存度は高いものと考えられます。

当社グループは、事業運営において権限移譲や人員拡充等により組織的対応の強化を進めておりますが、何らかの理由により同氏が当社グループでの事業推進が困難となった場合、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

b．人材の確保等について

当社グループは、オンラインゲームのシステム技術者、ゲーム企画開発者及び拡大する組織に対応するための管理担当者等、各方面での優秀な人材を確保していくことが重要と考えております。一方で、特にオンラインゲームに関する技術者及び企画開発者については技術革新が著しく、また、オンラインゲーム自体に携わった経験を保有する人材の絶対数が少ないことから、優秀な人材確保は容易ではないと認識しております。

当社グループでは、優秀な人材の確保を継続していく方針であります。今後適時適切な人材確保及び人材配置に失敗した場合、又は人材が流出した場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

c．内部管理体制について

当社グループは、内部関係者の不正行為等が発生しないよう、法令遵守に係る規程等を制定し、国内外の法令・ルール等の遵守を徹底しております。また、社長直轄の独立した組織として内部監査室を設置し、法令・ルール等の遵守状況の確認等を行い、内部管理体制の充実に努めております。

しかしながら、法令等に抵触する事態や内部関係者による不正行為等、不測の事態が発生した場合には、当社グループの経営成績、財政状態及び今後の事業展開に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

有価証券報告書提出日現在における経営上の重要な契約等は次のとおりであります。

(1) コンシューマゲームの開発・販売に係る契約

会社名	国名	契約の名称	契約内容	契約期間
任天堂株式会社	日本	ニンテンドー3DSライセンス/製造委託契約書	ニンテンドー3DS向けゲームプログラムカード開発及び販売許諾	自：平成24年9月7日 至：平成25年9月6日 (以降1年毎の自動継続)
株式会社ソニー・インタラクティブエンタテインメント	日本	PlayStation Global Developer and Publisher Agreement	PlayStation®シリーズ向けゲームソフトウェア開発及び販売許諾	自：平成27年12月1日 至：平成31年3月31日 (以降1年毎の自動継続)
Sony Interactive Entertainment America LLC	米国			
Sony Interactive Entertainment Europe LLC	英国			

(2) スマートフォン・タブレット端末向けアプリプラットフォーム運営事業者との契約

会社名	国名	契約の名称	契約内容	契約期間
Apple Inc.	米国	iOS Developer Program License Agreement	iOS搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	1年間(1年毎の自動更新)
Google Inc.	米国	Androidマーケットデベロッパー販売/配布契約書	Android搭載端末向けアプリケーションの配信及び販売に関する契約	定めなし

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、主にPCオンラインゲーム、スマートフォンゲーム、コンシューマゲームの開発段階にて行われております。

当連結会計年度における研究開発活動に関わる費用の総額は、699百万円であります。

なお、当社グループは、単一セグメントであるためセグメント情報に関連付けて記載しておりません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成においては、経営者により一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。なお、この連結財務諸表の作成に当たって採用している重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。当連結会計年度の連結損益計算書に重要な影響を与えた要因は以下のとおりであります。

(経営成績の分析)

売上高

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおりであります。

営業利益

当連結会計年度の売上原価は、スマートフォンゲームの売上減少によりプラットフォーム企業への手数料が減少したことから35,765百万円(前連結会計年度比7.9%減)となりました。また、販売費及び一般管理費は、主に新規・既存ゲームタイトルの広告宣伝費の減少により22,155百万円(前連結会計年度比19.6%減)となりました。その結果、営業利益は34,384百万円(前連結会計年度比25.4%減)となりました。

経常利益

営業外収益は、受取利息及び為替差益の減少により88百万円(前連結会計年度比9.9%減)となりました。また、営業外費用は、為替差損の増加により122百万円(前連結会計年度比23.7%増)となりました。その結果、経常利益は34,351百万円(前連結会計年度比25.5%減)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

特別利益は、投資有価証券清算益を計上したことから180百万円となりました。なお、前連結会計年度においては、特別利益の計上額はありませんでした。また、特別損失は、投資有価証券評価損の減少により1,422百万円(前連結会計年度末比36.1%減)となりました。以上の損益に加え、法人税等合計と非支配株主に帰属する当期純利益を差し引きした結果、親会社株主に帰属する当期純利益は22,397百万円(前連結会計年度比19.8%減)となりました。

(財政状態の分析)

資産

当連結会計年度における資産合計は、78,070百万円(前連結会計年度末比23,037百万円増加)となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴い現金及び預金が増加したことによります。

負債

負債合計は、15,658百万円（前連結会計年度末比1,610百万円増加）となりました。これは主に、買掛金が増加した一方で未払法人税等が減少したことによります。

純資産

純資産合計は、62,412百万円（前連結会計年度末比21,427百万円増加）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴い利益剰余金が増加したことによります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える原因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因は「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 事業環境と戦略的見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、国内市場におけるスマートフォンの契約台数が日本人口の半数を超え、海外にも拡大しております。また、中国市場をはじめ東南アジア市場においても、今後の成長期待が大きく、スマートフォンゲーム市場はさらなる拡大が予測されます。

このような事業環境の中、当社グループの次期の見通しにつきましては、「新規価値の創造」と「既存価値の最大化」を経営方針とし、その実現のための具体的な課題と戦略につきましては、「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。また、事業展開上のリスクにつきましては「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、現金及び現金同等物が当連結会計年度末現在55,786百万円であります。今後の営業活動及び財務活動によって確保される将来キャッシュ・フローと併せ、成長を維持・発展させていく為にも十分なものであると考えております。当社グループのキャッシュ・フローの状況につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、PCオンラインゲーム、スマートフォンゲームの企画・開発・運営・配信、コンシューマゲームの企画・開発・運営・配信・販売を主な事業として展開しており、当連結会計年度において総額1,510百万円の設備投資を行いました。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けて記載しておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	主要な事業の内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物	器具 備品	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	その他	合計	
本社 (東京都千代田区)	PCオンラインゲーム、スマートフォンゲームの企画・開発・運営・配信 コンシューマゲームの企画・開発・運営・配信・販売	ソフトウェア等	247	149	138	573	92	1,201	385 (84)

- (注) 1. 当連結会計年度末現在、休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 上記の他、主要な賃借設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (百万円)
本社 (東京都千代田区)	建物	653

なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3) 在外子会社

平成29年12月31日現在

会社名	所在地	主要な事業の内容	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物	器具 備品	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定	その他	合計	
GRAVITY Co.,Ltd.	大韓民国 ソウル特別市	PCオンラインゲーム、スマートフォンゲームの企画・開発・運営・配信	ソフトウェア等	13	86	78		126	304	451 (15)

- (注) 1. 当連結会計年度末現在、休止中の主要な設備はありません。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
4. 上記の帳簿価額及び従業員数には、GRAVITY Co.,Ltd.の他、同子会社4社が含まれております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成29年12月31日現在

会社名	所在地	主要な事業の内容	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
				総額	既支払額			
提出会社	東京都千代田区	PCオンラインゲーム、スマートフォンゲームの企画・開発・運営・配信 コンシューマゲームの企画・開発・運営・配信・販売	ソフトウェア等	1,463		自己資金	平成30年 1月	平成30年 12月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等(平成29年12月31日現在)

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,212,000,000
計	3,212,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年3月23日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	952,103,160	952,103,160	東京証券取引所 (市場第一部)	(注)1、2、3、4
計	952,103,160	952,103,160		

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 提出日現在、発行済株式のうち243,080,000株は、現物出資(関係会社株式1,999百万円)によるものであります。
3. 単元株式数は100株であります。
4. 「提出日現在発行数」欄には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

平成27年4月28日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	6,659 (注)1	6,559 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	665,900(注)1	655,900(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成28年6月25日から 平成43年6月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 469円 (注)2 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」)は新株予約権1個当たり当社の普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議をもって適当と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 発行価格は、新株予約権の払込金額468円に行使時の払込金額1円を加算して記載している。なお、新株予約権の払込金額468円については、付与対象者の当社に対する報酬請求権をもって相殺することとしている。
3. 新株予約権の行使の条件は以下のものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の行使時においても、当社又は当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合、当該本新株予約権を行使することができない。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して、以下「組織再編行為」)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

平成28年6月25日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、平成43年6月24日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

以下のイ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会において決議された場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 本新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)3に準じて決定する。

5. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した契約で定めるところによるものとする。

平成28年7月29日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	11,456(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,145,600(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成29年8月18日から 平成44年8月17日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 230円39銭 (注)2 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」)は新株予約権1個当たり当社の普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議をもって適当と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 発行価格は、新株予約権の払込金額229円39銭に行使時の払込金額1円を加算して記載している。なお、新株予約権の払込金額229円39銭については、付与対象者の当社に対する報酬請求権をもって相殺することとしている。
3. 新株予約権の行使の条件は以下のものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の行使時においても、当社又は当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合、当該本新株予約権を行使することができない。

4. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。))又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して、以下「組織再編行為」)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する本新株予約権(以下「残存新株予約権」)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上

記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

平成29年8月18日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、平成44年8月17日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

以下のイ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会において決議された場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 本新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他の新株予約権の行使の条件

上記（注）3に準じて決定する。

5. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した契約で定めるところによるものとする。

平成29年4月28日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	9,925(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	992,500(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1円	同左
新株予約権の行使期間	平成30年5月15日から 平成45年5月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 251円78銭 (注)2 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1. 新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」)は新株予約権1個当たり当社の普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じ付

- 与株式数の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議をもって適当と認める付与株式数の調整を行うことができる。
2. 発行価格は、新株予約権の払込金額250円78銭に行使時の払込金額1円を加算して記載している。なお、新株予約権の払込金額250円78銭については、付与対象者の当社に対する報酬請求権をもって相殺することとしている。
 3. 新株予約権の行使の条件は以下のものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の行使時においても、当社又は当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合、当該本新株予約権を行使することができない。
 4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下「組織再編行為」）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数それぞれをそれぞれ交付する。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
新株予約権を行使することができる期間
平成30年5月15日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、平成45年5月14日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
新株予約権の取得条項
以下のイ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会において決議された場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 本新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - その他の新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。
 5. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した契約で定めるところによるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年1月1日～ 平成25年12月31日 (注)1	3,190	118,171	6	5,338	6	5,331
平成25年4月1日 (注)2	1,036,539	1,154,710		5,338		5,331
平成25年7月1日 (注)3	10,356,390	11,520,100		5,338		5,331
平成26年1月1日 (注)4	1,140,489,900	1,152,010,000		5,338		5,331
平成27年6月30日 (注)5	94,117,600	1,057,892,400		5,338		5,331
平成28年9月2日 (注)5	105,789,240	952,103,160		5,338		5,331

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 平成25年4月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

3. 平成25年7月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

4. 平成26年1月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

5. 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		32	29	385	304	130	95,788	96,668	
所有株式数 (単元)		830,683	130,206	2,588,878	1,169,597	341,955	4,459,517	9,520,836	19,560
所有株式数 の割合(%)		8.72	1.36	27.19	12.28	3.59	46.83	100.00	

(注) 自己株式240,893,438株は、「個人その他」に2,408,934単元、「単元未満株式の状況」に38株含まれており
ます。

(7) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ガンホー・オンライン・ エンターテイメント株式会社	東京都千代田区丸の内1-11-1	240,893,438	25.30
株式会社ハーティス	東京都品川区西五反田2-7-11	191,080,000	20.06
孫 泰蔵 (常任代理人 みずほ証券株式会社)	シンガポール共和国 (東京都千代田区大手町1-5-1)	33,850,000	3.55
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	29,661,700	3.11
ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	24,840,200	2.60
合同会社孫エクイティーズ	東京都千代田区麹町4-5-20	15,310,000	1.60
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	12,298,047	1.29
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	10,144,800	1.06
森下 一喜	千葉県千葉市美浜区	10,096,000	1.06
孫インベストメント合同会社	東京都千代田区神田淡路町1-1	10,000,000	1.05
計		578,174,185	60.72

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合を算定するに当たり、分母となる発行済株式総数から自己株式(240,893,438株)は控除しておりません。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)の所有株式は、信託業務に係る株式であります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式240,893,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 711,190,200	7,111,902	
単元未満株式	普通株式 19,560		
発行済株式総数	952,103,160		
総株主の議決権		7,111,902	

- (注) 「単元未満株式」欄の株式数「普通株式19,560株」には、当社所有の単元未満自己保有株式38株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計数(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) ガンホー・オンライン・ エンターテイメント 株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目11番1号	240,893,400		240,893,400	25.30
計		240,893,400		240,893,400	25.30

(注) 上記自己保有株式には、単元未満株式38株は含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

平成27年4月28日取締役会決議によるストック・オプション制度

決議年月日	平成27年4月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社執行役員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成28年7月29日取締役会決議によるストック・オプション制度

決議年月日	平成28年7月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社執行役員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成29年4月28日取締役会決議によるストック・オプション制度

決議年月日	平成29年4月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社執行役員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成30年3月23日取締役会決議によるストック・オプション制度

決議年月日	平成30年3月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社執行役員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	608,600株（注1） 但し、上記株式数は新株予約権の割当予定数に基づいており、引受けの申込みがされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数に基づく株式数とする。
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	平成31年4月10日から平成46年4月9日まで
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」）は新株予約権1個当たり当社の普通株式100株とする。なお、付与株式数は、新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は取締役会の決議をもって適当と認める付与株式数の調整を行うことができる。

2. 新株予約権の行使の条件は以下のものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の行使時においても、当社又は当社関係会社（当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。）の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合、当該本新株予約権を行使することができない。

3. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して、以下「組織再編行為」）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する本新株予約権（以下「残存新株予約権」）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。但し、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

平成31年4月10日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、平成46年4月9日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

新株予約権の取得条項

以下のイ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会において決議された場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ 本新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)2に準じて決定する。

4. その他の条件については、当社と新株予約権の割り当てを受けた者との間で締結した契約で定めるところによるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	35,000	11	10,000	3
保有自己株式数	240,893,438		240,883,438	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、将来の企業価値向上と競争力を極大化すること、また、経営体質強化のための内部留保を勘案しつつ、業績に見合った利益還元を行うことを基本方針としております。内部留保資金の用途につきましては、財務体質と経営基盤の強化及び将来の成長に向けた積極的な事業展開等に有効活用していく方針であります。

当期の期末配当は、上記の配当方針に基づき、1株当たり普通配当3円00銭とさせていただきます。

また、配当の回数につきましては、当社として基本的な方針を定めておりませんが、定款上、取締役会の決議によって毎年6月30日、12月31日及びその他の基準日に剰余金の配当ができることとしております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年2月2日 取締役会決議	2,133	3.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高(円)	4,840,000 (注)2 1,633,000 (注)3 129,000 (注)4 789	770	520	346	344
最低(円)	796,000 (注)2 346,500 (注)3 50,400 (注)4 657	403	316	226	243

(注)1．最高・最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成27年9月16日以降は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2．株式分割(平成25年4月1日、1:10)による権利落後の最高・最低価格を示しております。

3．株式分割(平成25年7月1日、1:10)による権利落後の最高・最低価格を示しております。

4．株式分割(平成26年1月1日、1:100)による権利落後の最高・最低価格を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	321	344	339	312	333	342
最低(円)	286	289	292	297	280	274

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状況】

男性12名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数(株)
代表取締役 社長		森 下 一 喜	昭和48年9月16日	平成6年4月 株式会社バルテック入社 平成8年7月 株式会社ソフトクリエイイト入社 平成12年3月 ドルフィン・ネット株式会社 取締役 平成12年12月 キッカーズ放送網株式会社 取締役 平成13年5月 オンセール株式会社(現当社) E- サービス部部长 平成14年8月 当社 C O O 平成16年1月 当社 代表取締役社長(現任) 平成17年12月 株式会社ゲームアーツ 取締役 平成20年3月 株式会社ゲームアーツ 代表取締役 社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ゲームアーツ 代表取締役社長 GRAVITY Co.,Ltd. 理事(取締役)	平成30年 3月23日 開催の定 時株主総 会から1 年間	10,096,000
取締役	財務経理 本部長兼 C F O	坂 井 一 也	昭和40年1月28日	昭和62年4月 株式会社九州相互銀行(現株式会社親 和銀行)入行 平成5年1月 エクス・ツールズ株式会社入社 平成8年4月 同社 取締役管理本部長 平成12年4月 同社 代表取締役副社長 平成14年4月 同社 代表取締役社長 平成15年11月 同社 代表清算人 平成16年4月 当社入社 管理部長兼C F O 平成17年3月 当社 取締役(現任) 平成18年1月 当社 管理本部長兼C F O 平成20年4月 当社 財務戦略本部長兼C F O 平成21年4月 当社 経営管理本部長兼C F O 平成21年10月 当社 常務執行役員 平成22年8月 当社 財務経理本部長兼C F O 平成23年1月 当社 常務執行役員財務経理本部長 兼経営管理本部長兼C F O 平成23年7月 当社 常務執行役員財務経理本部長 兼C F O兼I R O 平成24年3月 当社 財務経理本部長兼C F O兼I R O 平成26年4月 当社 財務経理本部長兼C F O(現 任) 平成29年3月 株式会社ゲームアーツ 取締役(現 任) (重要な兼職の状況) 株式会社ゲームアーツ 取締役 GRAVITY Co.,Ltd.理事(取締役) GungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd. Director(取締役) GungHo Gamania Co.,Limited Director(取締役)	平成30年 3月23日 開催の定 時株主総 会から1 年間	1,000,000
取締役	G V事業 本部長	北 村 佳 紀	昭和43年6月11日	平成4年4月 株式会社学生援護会(現パーソル キャリア株式会社)入社 平成7年1月 株式会社ロスマンズジャパン入社 平成11年9月 I C C株式会社入社 平成14年1月 N C ジャパン株式会社入社 平成15年2月 当社入社 マーケティング部長 平成18年1月 当社 マーケティング本部長 平成18年3月 当社 取締役(現任) 平成19年7月 当社 国際事業統括本部長 平成21年10月 当社 常務執行役員国際本部長 平成24年3月 当社 国際本部長 平成27年10月 当社 G V事業本部長(現任) (重要な兼職の状況) GRAVITY Co.,Ltd. 理事(取締役)	平成30年 3月23日 開催の定 時株主総 会から1 年間	400,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	C S本部長	越 智 政 人	昭和43年12月17日	昭和62年4月 株式会社海老正入社 平成4年1月 第一高千穂株式会社入社 平成7年10月 株式会社ソフトクリエイイト入社 平成12年5月 ドルフィン・ネット株式会社 取締役 平成12年12月 キッカーズ放送網株式会社入社 平成14年2月 株式会社アリスネット入社 平成16年2月 当社入社 平成19年2月 当社 第三マーケティング部長 平成19年7月 当社 パブリッシング本部長 平成20年4月 当社 上席執行役員オンライン事業部長 平成21年10月 当社 常務執行役員ゲーム事業部長 平成22年3月 当社 取締役(現任) 平成22年7月 当社 常務執行役員ゲーム事業部長兼経営管理本部長 平成23年1月 当社 常務執行役員ゲーム事業部長 平成24年1月 当社 常務執行役員オンライン本部上席本部長 平成24年3月 当社 オンライン本部上席本部長 平成26年5月 当社 システム・CS本部長 平成29年4月 当社 CS本部長(現任)	平成30年3月23日開催の定時株主総会から1年間	50,000
取締役	経営管理本部長兼CCO	吉 田 康 二	昭和28年11月27日	昭和52年4月 アラビア石油株式会社入社 平成12年5月 任天堂株式会社入社 平成14年1月 同社 総務部長 平成17年10月 同社 総務本部長 平成18年6月 同社 取締役 平成23年4月 当社入社 経営管理本部長代行 平成23年7月 当社 経営管理本部長兼CCO(現任) 平成24年3月 当社 取締役(現任) (重要な兼職の状況) GungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd. Director(取締役)	平成30年3月23日開催の定時株主総会から1年間	10,000
取締役		孫 泰 蔵	昭和47年9月29日	平成8年2月 インディゴ株式会社 代表取締役 平成12年4月 ソフトバンク・イーコマース株式会社(現ソフトバンク株式会社)取締役 平成12年8月 オンセール株式会社(現当社) 代表取締役社長 平成16年1月 当社 代表取締役会長 平成28年3月 当社 取締役(現任) (重要な兼職の状況) 有限会社Belleisle 取締役 合同会社孫エクイティーズ 代表社員 株式会社ハーティス 取締役	平成30年3月23日開催の定時株主総会から1年間	33,850,000
取締役		大 庭 則 一	昭和41年8月27日	平成元年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成18年12月 ソフトバンク株式会社(現ソフトバンクグループ株式会社) 財務部財務企画グループ長 平成20年6月 当社 上席執行役員財務戦略本部長(ソフトバンクグループ株式会社より出向) 平成23年3月 当社 取締役(現任) (重要な兼職の状況) ソフトバンクグループ株式会社 財務企画部長 株式会社J.Score 代表取締役副社長 C F O	平成30年3月23日開催の定時株主総会から1年間	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数(株)
取締役		大西 秀 亜	昭和39年3月7日	昭和61年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 平成11年12月 富士キャピタルマネジメント株式会社(現みずほキャピタルパートナーズ株式会社) インベストメントオフィサー 平成14年2月 株式会社リンク・セオリー・ホールディングス(現株式会社リンク・セオリー・ジャパン) 取締役CFO 平成21年9月 株式会社ファーストリテイリング 執行役員CFO 平成23年11月 株式会社刈田・アンド・カンパニー 社外取締役 平成25年9月 株式会社ビューティーエクスペリエンス社外取締役 平成28年3月 当社 取締役(現任) (重要な兼職の状況) 合同会社インテグリティ 共同代表 株式会社アバージェンス 代表取締役	平成30年3月23日開催の定時株主総会から1年間	7,300
取締役		宮川 圭 治	昭和33年11月5日	昭和57年4月 日本貿易振興会(現日本貿易振興機構) 入会 昭和63年7月 バンカース・トラスト銀行(現ドイツ証券株式会社) 入行 平成11年7月 ドイツ証券株式会社 M&A部門統括責任者 平成18年10月 同社 投資銀行部門副会長 平成21年9月 リンカーン・インターナショナル株式会社 会長(現任) 平成24年6月 株式会社アシックス 社外監査役 平成25年6月 同社 社外取締役 平成28年3月 同社 監査役(現任) 平成30年3月 当社 取締役(現任) (重要な兼職の状況) リンカーン・インターナショナル株式会社 会長	平成30年3月23日開催の定時株主総会から1年間	5,000
監査役 (常勤)		安藤 陽一郎	昭和13年2月15日	昭和31年4月 株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行) 入行 昭和59年10月 同行 稲毛支店長 昭和62年5月 同行 旭川支店長 平成3年12月 株式会社ユーザス 取締役 平成8年11月 株式会社ラクセス 常務取締役 平成10年10月 株式会社フォワードビルディング(現ヒューリック株式会社) 常勤監査役 平成12年4月 ソフトバンク・コマース株式会社(現ソフトバンク株式会社) 常勤監査役 平成15年1月 ソフトバンクBB株式会社(現ソフトバンク株式会社) 常勤監査役 平成15年5月 当社 監査役(現任) 平成15年6月 株式会社クリエイティブバンク 監査役 (重要な兼職の状況) 株式会社ゲームアーツ 監査役	平成29年3月24日開催の定時株主総会から4年間	50,000
監査役		上原 浩 人	昭和36年9月23日	昭和60年4月 大阪府庁入庁 平成3年4月 埼玉大学(現政策研究大学院大学)大学院政策科学研究科修士課程卒業 平成10年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入所 平成14年8月 エムイー・パートナーズ公認会計士共同事務所 代表 平成15年3月 当社 監査役(現任) (重要な兼職の状況) 上原浩人公認会計士事務所 代表 株式会社シーアイエス 社外取締役	平成29年3月24日開催の定時株主総会から4年間	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数(株)
監査役		蒲 俊 郎	昭和35年9月10日	平成5年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 平成10年9月 桐蔭横浜大学法学部 非常勤講師 平成18年3月 当社 監査役(現任) (重要な兼職の状況) 城山タワー法律事務所 代表弁護士 学校法人桐蔭学園 理事 桐蔭法科大学院 法科大学院長 株式会社ケイブ 社外監査役 株式会社ティーガイア 社外監査役 株式会社J.Score 社外監査役	平成29年 3月24日 開催の定 時株主総 会から4 年間	100,000
計						45,568,300

(注) 1. 取締役大西秀亜氏及び取締役宮川圭治氏は、社外取締役であります。

2. 常勤監査役安藤陽一郎氏、監査役上原浩人氏及び監査役蒲俊郎氏は、社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方)

当社は、企業価値の最大化と健全性の確保の両立を経営の最重要課題の一つと認識しております。その実現に向け、株主の皆様、顧客、取引先、地域社会、従業員の各ステークホルダーと良好な関係を築き、長期安定的な成長を遂げていくことが重要であると考えております。このような考えのもと、機動的かつ健全・公正な経営に取り組み、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

企業統治の体制

(ア) 会社の機関の基本説明

a. 取締役・取締役会

有価証券報告書提出日現在、当社では社外取締役2名を含む取締役9名がその任に当たっております。原則として毎月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会が開催されております。なお、社外取締役を2名選任することで、取締役会の監督機能強化を図っております。

b. 経営会議

経営会議は、社長の下での諮問機関として重要事項を審議し、かつ、経営会議構成員間の情報共有を図るための機関であります。経営会議は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時経営会議が開催されております。

c. 監査役・監査役会

当社の企業統治システムとしては、監査役会設置会社の制度を採用し、現在3名の監査役（うち常勤監査役1名）がその任に当たっております。3名ともに社外監査役であり、これにより監査機能を強化し経営の健全性の維持を図っております。

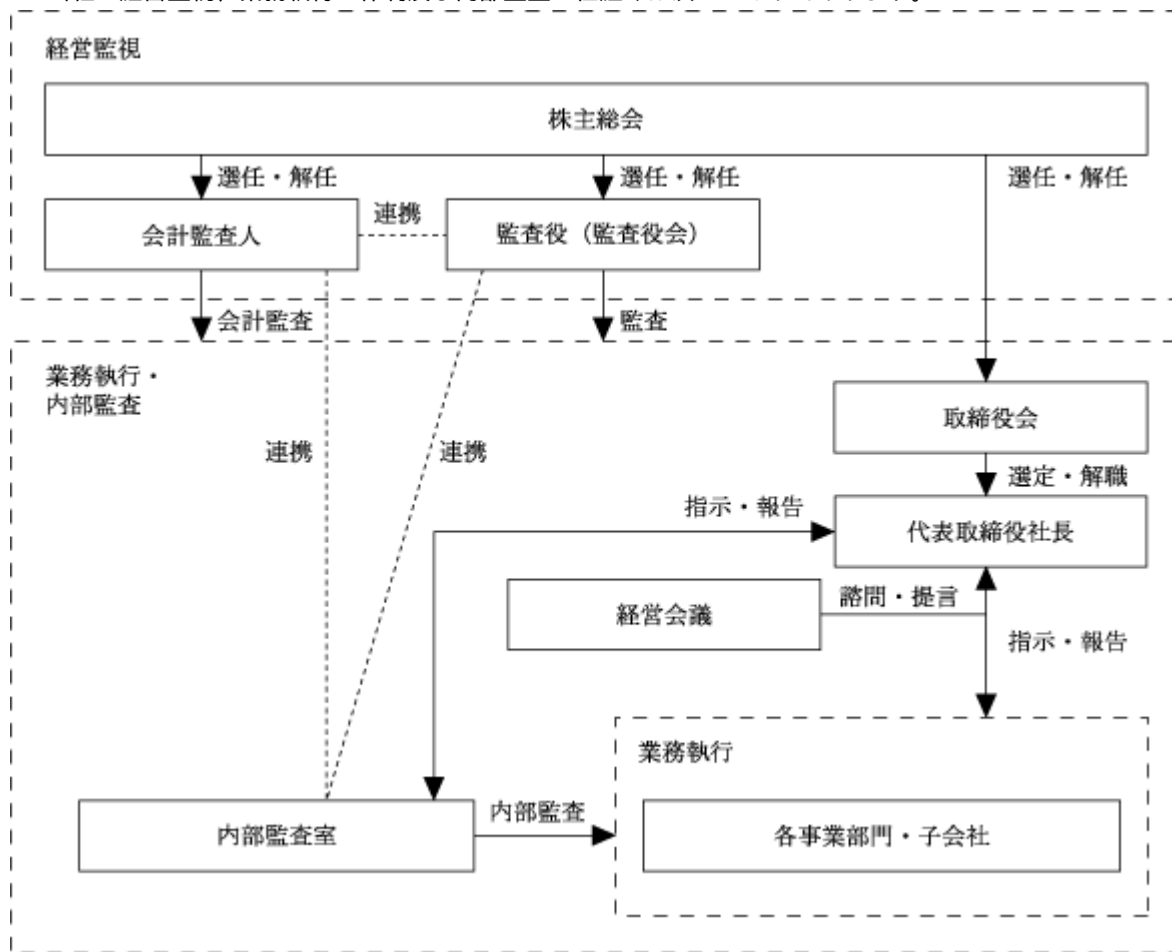
監査役会は定期的を開催しているほか、必要に応じて臨時開催を行っております。また、監査役は、取締役会に出席するほか常勤監査役は経営会議に出席しております。各監査役は、コーポレート・ガバナンスの一翼を担う独立の機関であるという認識のもと、取締役の職務執行全般に亘って監査を実施しております。

d. 会計監査人

当社は、PwCあらた有限責任監査法人に会計監査を委嘱しております。PwCあらた有限責任監査法人は、監査人として独立した立場から財務諸表等に対する意見を表明しております。

(イ) コーポレート・ガバナンス体制に関する模式図

当社の経営監視、業務執行の体制及び内部監査の仕組みは次のとおりであります。



(ウ) 内部統制システムの整備の状況（リスク管理体制の整備の状況及び当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況を含む）

当社は、取締役会において、下記のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、これに基づいて、内部統制システムの整備を行っております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (a) 当社は、当社グループの企業理念の共有を図り、ガバナンス体制とコンプライアンスの強化に関する事項等を規定した「ガンホー・オンライン・エンターテイメントグループ憲章」を制定し、すべての取締役及び使用人が遵守すべきコンプライアンスに関する行動指針として、「ガンホーグループ役職員/コンプライアンス・コード」その他の規程を定める。
- (b) 当社は、コンプライアンスを推進するための責任者であるチーフ・コンプライアンス・オフィサー（CCO）を選任する。
- (c) 当社は、取締役及び使用人が、コンプライアンスに関して通報・相談できる社内外の内部通報窓口（ホットライン）を整備するとともに、通報・相談した者が不利な取扱いを受けないことを確保する。
- (d) 当社の内部監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行い、監査結果を社長に報告する。また、当該監査結果を監査役に報告することにより、監査役と連携を図る。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (a) 当社は、文書の保存・管理に必要な基準を定め、文書の保存・管理業務の効率的な運営を図ることを目的とした「文書保存管理規程」に基づき、取締役会議事録や稟議書等、取締役の職務執行に係る文書及びその他の重要な情報について、適切に保存・管理するための体制を整備する。
- (b) 当社は、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティ活動を主導するためのチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（CISO）を選任するとともに、CISOを長とする情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ活動を推進する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (a) 当社は、事業運営における様々なリスクに対し、回避、低減その他必要な措置を行うため、「危機管理体制に関する規程」を定める。同規程に基づき、リスクの予防については、リスク対応の審議機関としてリスク管理委員会を設置し、各リスク主管部門がリスクの管理を行い、リスクの低減とその未然防止を図る。
- (b) 当社は、不測の事態や危機の発生時には、「危機管理体制に関する規程」に基づき、直ちに対策本部を設置し、同本部長（社長）の下で最高危機管理責任者であるチーフ・クライシス・マネジメント・オフィサー（CCMO）を中心に統括的に対応できる体制を敷く。
- (c) 内部監査室は、リスク管理状況の監査を行い、結果を社長及び監査役に報告する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会規程」のほか、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等を制定し、機関決定に関する手続き並びに業務執行に必要な職務の範囲及び権限と責任の明確化を図り、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備する。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (a) 当社は、「ガンホー・オンライン・エンターテイメントグループ憲章」の下、グループ会社における業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」を制定し、子会社の規模や重要性に応じて管理する体制を整備する。
- (b) 各子会社においては、取締役及び使用人が遵守すべき各種規程等を定めるとともに、経営上重要な事項を決定する場合は、各子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ当社との間で事前協議等が行われる体制を整備する。また、業績、財務状況については定期的に、経営上重要な事項が発生した場合は適宜、当社に対して報告が行われる体制を整備する。
- (c) 当社は、各子会社がリスクの回避、低減その他必要な措置を行うために、各子会社の規模や重要性に応じて、当社のリスク管理体制に準じた体制を整備するよう指導する。また、各子会社のリスク管理に関する情報が当社へ適切に伝達される体制を整備する。
- (d) 当社は、各子会社の規模や重要性を考慮の上、子会社にコンプライアンス・オフィサーを置き、グループコンプライアンス体制の確立、強化を図る。また、各子会社の取締役及び使用人が、コンプライアンスに関して通報・相談できる子会社独自の社内外の内部通報窓口（ホットライン）を整備させ、通報・相談した者が不利な取扱いを受けないことを確保する。
- (e) 当社及び子会社の財務報告の適正性について、当社は子会社に対して確認を行い、有価証券報告書等の内容の適正性の確保と内部統制の整備を図る。なお、内部統制上に問題が発生した場合には、改善対応すべく体制の整備を図る。
- (f) 当社の内部監査室は、子会社に対して、過去の内部監査実績のほか、その規模や重要性に応じて内部監査を実施する。

f. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (a) 当社は、監査役の職務を補助する専属の使用人である補助者の配置又は内部監査部門と協議の上、個別の監査項目について内部監査部門の使用人を補助者に選任することができる。
- (b) 当社は、専属の補助者を設置又は個別の監査項目について補助者を選任した場合、監査業務に関する指揮・命令は監査役が行うことにより指示の実効性を確保するものとし、当該補助者の人事異動・人事評価等は、監査役の同意を得る。

g. 監査役への報告に関する体制及び監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- (a) 当社及び子会社の取締役及び使用人等が、監査役に対して、次の事項を報告する体制を確保する。
 - イ. 当社及び子会社に関する経営・財務・事業遂行上の重要事項
 - ロ. 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
 - ハ. 内部統制システムの整備状況
 - ニ. 法令・定款違反事項
 - ホ. コンプライアンス体制に関する事項及びホットライン通報状況
 - ヘ. 内部監査の監査結果
 - ト. その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
- (b) 当社は、監査役へ上記報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。

h. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (a) 当社は、社長と監査役が定期的に意見交換する機会並びに監査役が必要と認めた場合、子会社の取締役及び使用人にヒアリングを実施する機会を設ける。また、監査役は、会計監査人や重要な子会社の監査役等との情報交換を行う機会を設けて連携を図る。
- (b) 監査役の職務の執行上必要と認められる費用については、所定の手続きにより当社が負担する。

i. 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「ガンホーグループ役員/コンプライアンス・コード」において、社会との健全な関係を維持し、反社会的勢力とは断固対決することを宣言するとともに、不当要求などを受けた場合は、主管部門において警察ほか外部専門機関と連携し、毅然とした態度で臨み断固として拒否する。

内部監査及び監査役監査

(ア) 内部監査

内部監査については、「内部監査規定」に基づき、社長直轄の内部監査室（有価証券報告書提出日現在1名）が、社長の承認を得た事業年度毎の内部監査実施計画に従い、各部門及び重要な子会社を対象に、法令並びに、定款及び社内規程等に従って適法・適正に業務が行われているかどうかを監査し、監査結果を社長に報告しております。

(イ) 監査役監査

監査役監査については、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に基づき、3名の社外監査役（うち常勤監査役1名）が、事業年度毎の監査方針・監査計画に従い、取締役会への出席並びに常勤監査役による重要な会議への出席及び取締役へのヒアリング等を通じて、取締役の職務執行の監査を行っております。なお、社外監査役である上原浩人氏は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(ウ) 監査役監査、会計監査及び内部監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役は、常勤監査役による会計監査人が行う定期的な監査報告会への出席のほか、必要に応じて会計監査人と情報・意見の交換を行い、会計監査人との連携を図っております。また、内部監査室から内部監査の結果及び内部統制の整備・運用状況について報告を受けることにより、内部監査室との連携を図っております。

内部監査室は、会計監査人が行う定期的な監査報告会への出席のほか、必要に応じて会計監査人と情報・意見の交換を行い、会計監査人との連携を図っております。

内部統制の整備・運用に係る各部門は、これらの監査に必要な協力を適宜行っております。

社外取締役及び社外監査役

(ア) 当社の社外取締役は次の2名であります。

大西秀亜氏は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識等を総合的に勘案して、当社の社外取締役として選任しております。また、同氏については、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準に従い、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断しており、同取引所に独立役員として届け出ております。

宮川圭治氏は、金融サービス業の経営者としての豊富な経験と専門的知識等を総合的に勘案して、当社の社外取締役として選任しております。また、同氏については、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準に従い、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断しており、同取引所に独立役員として届け出ております。

(イ) 当社の社外監査役は次の3名であります。

安藤陽一郎氏は、主に出身分野である銀行業務を通じて培ってきた知識、幅広い視点及び豊富な経験等を総合的に勘案して、当社監査役として選任しております。社外監査役は、「監査役会規則」に規定している監査方針、監査基準等に従い、取締役会等重要な会議での建設的な意見陳述や稟議書等の閲覧並びに財産調査等を通じて監査意見を醸成し、取締役の職務執行に対する監査を行っております。また、同氏については、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準に従い、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断しており、同取引所に独立役員として届け出ております。

上原浩人氏は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識等を総合的に勘案して、当社監査役として選任しております。社外監査役は、「監査役会規則」に規定している監査方針、監査基準等に従い、取締役会等重要な会議での建設的な意見陳述や稟議書等の閲覧並びに財産調査等を通じて監査意見を醸成し、取締役の職務執行に対する監査を行っております。また、同氏については、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準に従い、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断しており、同取引所に独立役員として届け出ております。

蒲俊郎氏は、弁護士としての豊富な経験と高い知見等を総合的に勘案して、当社監査役として選任しております。社外監査役は、「監査役会規則」に規定している監査方針、監査基準等に従い、取締役会等重要な会議での建設的な意見陳述や稟議書等の閲覧並びに財産調査等を通じて監査意見を醸成し、取締役の職務執行に対する監査を行っております。また、同氏については、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準に従い、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないと判断しており、同取引所に独立役員として届け出ております。

- (ウ) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係
有価証券報告書提出日時点での当社の社外取締役及び社外監査役の当社株式保有状況は以下のとおりです。
- | | | | |
|-------|--------|-------|----------|
| 社外取締役 | 大西 秀垂 | 所有株式数 | 7,300株 |
| 社外取締役 | 宮川 圭治 | 所有株式数 | 5,000株 |
| 社外監査役 | 安藤 陽一郎 | 所有株式数 | 50,000株 |
| 社外監査役 | 蒲 俊郎 | 所有株式数 | 100,000株 |
- なお、上記以外に、社外取締役2名及び社外監査役3名と当社との間には、特別な人的關係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係はありません。
- (エ) 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準
社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、株式会社東京証券取引所が定める独立性基準を満たし、一般株主と利益相反の生じるおそれがない人物を選任しております。
- (オ) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、会計監査との相互連携、内部統制部門との連携
社外取締役及び社外監査役は、取締役会・監査役会・取締役等との意見交換等を通じて、監査役監査、内部監査、会計監査との連携を図り、また内部統制システムの構築・運用状況等について、監督・監査を行っております。

役員報酬等

- (ア) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	401	171	229			6
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	35	35				4

- (注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人給与は含まれておりません。
2. 当事業年度末現在の役員数は取締役8名、監査役3名であります。なお、上記の対象となる役員の員数との相違は無報酬の取締役1名が存在していることによるものであります。
3. 株主総会の決議(平成16年7月30日臨時株主総会)による取締役の基本報酬限度額は年額300,000千円であります。
4. 株主総会の決議(平成16年7月30日臨時株主総会)による監査役の報酬限度額は年額50,000千円あります。
5. ストックオプションの総額は、いわゆる株式報酬型ストックオプションとして発行した新株予約権の費用計上額であります。
6. 上記の取締役及び監査役の報酬等の支払額のほか、取締役及び監査役が役員を兼任する当社の子会社からの報酬等として、取締役の報酬等が18百万円あります。

- (イ) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)			
				基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金
森下 一喜	269	取締役	提出会社	141	127		

- (注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

- (ウ) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
160	4	使用人兼務役員の使用人部分の給与

(エ) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役職、業績等を勘案して決定しております。

監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役協議を経て決定しております。

株式の保有状況

(ア) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表

計上額及び保有目的

該当事項はありません。

(ウ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は会計監査を担当する会計監査人として、PwC あらた有限責任監査法人と監査契約を締結しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名は以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 岸 信一（6会計期間）

指定有限責任社員 業務執行社員 千代田 義央（4会計期間）

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名 日本公認会計士協会準会員等5名 その他4名

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(ア) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、取締役会の決議により、剰余金の配当に関する事項その他会社法第459条第1項第2号乃至第4号に掲げる事項を定めることができる旨、及び当社は、取締役会の決議により、毎事業年度末日及び毎年6月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(イ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項又は同法459条第1項第1号の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な経営を可能にすることを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の責任につき、取締役会の決議によって、法令の定める限度の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

責任限定契約

当社と取締役孫泰蔵氏、取締役大庭則一氏、社外取締役大西秀亜氏、社外取締役宮川圭治氏及び社外監査役安藤陽一郎氏、社外監査役上原浩人氏、社外監査役蒲俊郎氏は、会社法第427条第1項に基づいて損害賠償責任の限定について契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任額は金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任及び解任

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

また、当社の取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30		31	
連結子会社				
計	30		31	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社連結子会社であるGRAVITY Co.,Ltd.は、当社の監査公認会計士等であるPwCあらた有限責任監査法人と同一のネットワークに属しているSamil PricewaterhouseCoopersに対して監査証明業務に基づく報酬を40百万円支払っております。

(当連結会計年度)

当社連結子会社であるGRAVITY Co.,Ltd.は、当社の監査公認会計士等であるPwCあらた有限責任監査法人と同一のネットワークに属しているSamil PricewaterhouseCoopersに対して監査証明業務に基づく報酬を65百万円支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等の監査計画、監査内容、監査日数等を勘案した上で監査報酬を決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき連結会計年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の財務諸表について、PWCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について適切に対応することができる取組みを行っております。

将来の指定国際会計基準の適用に備え、適正な連結財務諸表等を作成するための社内規則、マニュアル等の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)		当連結会計年度 (平成29年12月31日)	
資産の部				
流動資産				
現金及び預金	2	33,876	2	56,031
売掛金	2	9,063	2	10,694
有価証券		1,302		1,949
商品		4		4
仕掛品		82		174
繰延税金資産		517		233
その他	2	2,362	2	1,852
貸倒引当金		25		26
流動資産合計		47,183		70,913
固定資産				
有形固定資産合計	1	814	1	522
無形固定資産				
ソフトウェア		1,876		307
ソフトウェア仮勘定		433		1,112
その他		88		221
無形固定資産合計		2,397		1,642
投資その他の資産				
投資有価証券		349		481
繰延税金資産		1,116		1,691
その他		3,286		2,945
貸倒引当金		115		126
投資その他の資産合計		4,636		4,991
固定資産合計	2	7,848	2	7,157
資産合計		55,032		78,070

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	561	4,230
短期借入金	2 804	2 200
1年内返済予定の長期借入金	2 195	2 146
未払法人税等	6,948	4,707
賞与引当金	6	6
その他	4,306	4,805
流動負債合計	12,822	14,097
固定負債		
長期借入金	2 123	2 154
退職給付に係る負債	10	21
その他	1,091	1,384
固定負債合計	1,225	1,560
負債合計	14,047	15,658
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,338	5,338
資本剰余金	5,469	5,474
利益剰余金	108,346	128,609
自己株式	80,130	80,118
株主資本合計	39,023	59,303
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	164	32
その他の包括利益累計額合計	164	32
新株予約権	429	727
非支配株主持分	1,696	2,348
純資産合計	40,984	62,412
負債純資産合計	55,032	78,070

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
売上高	112,457	92,306
売上原価	38,822	35,765
売上総利益	73,635	56,540
販売費及び一般管理費	1、2 27,553	1、2 22,155
営業利益	46,081	34,384
営業外収益		
受取利息	60	57
為替差益	6	
その他	31	31
営業外収益合計	98	88
営業外費用		
支払利息	28	16
自己株式取得費用	53	
為替差損		95
その他	17	10
営業外費用合計	98	122
経常利益	46,081	34,351
特別利益		
投資有価証券清算益		180
特別利益合計		180
特別損失		
減損損失	3 1,064	3 1,385
投資有価証券評価損	1,160	36
特別損失合計	2,225	1,422
税金等調整前当期純利益	43,856	33,109
法人税、住民税及び事業税	16,339	10,434
法人税等調整額	352	273
法人税等合計	15,986	10,160
当期純利益	27,869	22,948
非支配株主に帰属する当期純利益又は 非支配株主に帰属する当期純損失()	41	551
親会社株主に帰属する当期純利益	27,911	22,397

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益	27,869	22,948
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	121	
為替換算調整勘定	181	301
その他の包括利益合計	302	301
包括利益	27,567	23,250
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	27,636	22,593
非支配株主に係る包括利益	69	656

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,338	5,469	119,937	42,314	88,430
当期変動額					
剰余金の配当			4,317		4,317
親会社株主に帰属する当期純利益			27,911		27,911
新株予約権の行使					
自己株式の取得				73,000	73,000
自己株式の消却			35,184	35,184	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			11,591	37,815	49,406
当期末残高	5,338	5,469	108,346	80,130	39,023

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	121	11	109	176	1,639	90,356
当期変動額						
剰余金の配当						4,317
親会社株主に帰属する当期純利益						27,911
新株予約権の行使						
自己株式の取得						73,000
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	121	152	274	252	56	35
当期変動額合計	121	152	274	252	56	49,371
当期末残高		164	164	429	1,696	40,984

当連結会計年度(自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,338	5,469	108,346	80,130	39,023
当期変動額					
剰余金の配当			2,133		2,133
親会社株主に帰属する当期純利益			22,397		22,397
新株予約権の行使		4		11	16
自己株式の取得					
自己株式の消却					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		4	20,263	11	20,279
当期末残高	5,338	5,474	128,609	80,118	59,303

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高		164	164	429	1,696	40,984
当期変動額						
剰余金の配当						2,133
親会社株主に帰属する当期純利益						22,397
新株予約権の行使						16
自己株式の取得						
自己株式の消却						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		196	196	298	652	1,147
当期変動額合計		196	196	298	652	21,427
当期末残高		32	32	727	2,348	62,412

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	43,856	33,109
減価償却費	2,445	1,175
株式報酬費用	252	314
減損損失	1,064	1,347
投資有価証券評価損益(は益)	1,160	36
投資有価証券清算損益(は益)		180
為替差損益(は益)	9	70
受取利息及び受取配当金	60	57
支払利息	28	16
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1	10
売上債権の増減額(は増加)	5,941	1,364
たな卸資産の増減額(は増加)	67	92
仕入債務の増減額(は減少)	157	3,441
未払又は未収消費税等の増減額	1,205	253
その他の流動資産の増減額(は増加)	317	389
その他の流動負債の増減額(は減少)	363	727
その他	363	330
小計	53,241	39,528
利息及び配当金の受取額	58	57
利息の支払額	28	18
法人税等の支払額	19,659	12,827
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,610	26,739
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,863	2,874
定期預金の払戻による収入	494	2,985
有価証券の純増減額(は増加)	236	
有形及び無形固定資産の取得による支出	2,545	1,415
長期前払費用の取得による支出	817	95
敷金及び保証金の差入による支出	9	68
敷金及び保証金の回収による収入	183	22
その他	9	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,331	1,443

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	730	601
長期借入れによる収入	170	200
長期借入金の返済による支出	936	216
自己株式の取得による支出	73,000	
配当金の支払額	4,303	2,126
その他	80	64
財務活動によるキャッシュ・フロー	77,421	2,809
現金及び現金同等物に係る換算差額	207	254
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	48,348	22,741
現金及び現金同等物の期首残高	81,393	33,044
現金及び現金同等物の期末残高	33,044	55,786

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 16社

主な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、一部の在外子会社につきましては総平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品・仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

なお、一部の在外子会社につきましては総平均法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

リース資産以外の有形固定資産

a. 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

b. 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

なお、一部の在外子会社につきましては定額法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～18年

その他 3～15年

リース資産以外の無形固定資産

主に定額法によっており、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(1年～5年)に基づいております。

ただし、ポータブルデバイス向けゲーム等に関連する無形固定資産は、見込販売収益に基づき償却しております。

リース資産

リース期間(一部の在外子会社につきましてはリース期間を上限とする経済的耐用年数)を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度まで営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「株式報酬費用」、「その他の流動資産の増減額（は増加）」及び「その他の流動負債の増減額（は減少）」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記して表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に表示していた64百万円は、「株式報酬費用」252百万円、「その他の流動資産の増減額（は増加）」317百万円、「その他の流動負債の増減額（は減少）」363百万円及び「その他」363百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,075百万円	2,298百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
現金及び預金	362百万円	百万円
売掛金	189百万円	百万円
流動資産その他	486百万円	百万円
固定資産	39百万円	百万円
計	1,077百万円	百万円

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
短期借入金	74百万円	百万円
1年以内返済予定の長期借入金	46百万円	百万円
計	121百万円	百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもの

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
給料及び手当	3,638百万円	3,582百万円
広告宣伝費	14,973百万円	10,224百万円

2 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
一般管理費に含まれる研究開発費	830百万円	699百万円

3 減損損失

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
東京都千代田区	スマートフォンゲーム等	ソフトウェア ソフトウェア仮勘定 その他
アメリカ合衆国 カリフォルニア州	スマートフォンゲーム等	ソフトウェア仮勘定 その他

減損損失の認識に至った経緯

サービス停止、開発中止が決定したゲームタイトル及び収益力が低下しているゲームタイトルについて減損損失を認識しております。

減損損失の金額

資産の種類	金額(百万円)
ソフトウェア仮勘定	675
ソフトウェア	362
その他	27
計	1,064

資産のグルーピング方法

当社グループは、主にゲームタイトルを単位として資産のグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額を零として評価しております。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
東京都千代田区	スマートフォンゲーム等	ソフトウェア等
アメリカ合衆国 カリフォルニア州	共用資産	器具備品等

減損損失の認識に至った経緯

サービス停止、開発中止が決定したゲームタイトル及び収益力が低下しているゲームタイトル並びに収益力が低下している連結子会社の共用資産について減損損失を認識しております。

減損損失の金額

資産の種類	金額(百万円)
ソフトウェア	1,339
その他	46
計	1,385

資産のグルーピング方法

当社グループは、主にゲームタイトルを単位として資産のグルーピングを行っております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額を零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	百万円	百万円
組替調整額	121百万円	百万円
税効果調整前	121百万円	百万円
税効果額	百万円	百万円
その他有価証券評価差額金	121百万円	百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	181百万円	301百万円
組替調整額	百万円	百万円
為替換算調整勘定	181百万円	301百万円
その他の包括利益合計	302百万円	301百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,057,892,400		105,789,240	952,103,160

(注) 普通株式の当連結会計年度減少105,789,240株は、平成28年9月2日付で自己株式を消却したことによるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	98,417,678	248,300,000	105,789,240	240,928,438

(注) 1. 普通株式の当連結会計年度増加株式数248,300,000株(取得価額73,000百万円)は平成28年6月21日開催の取締役会決議に基づき、公開買付けにより主にソフトバンクグループ株式会社から自己株式を取得したことによるものであります。

2. 普通株式の当連結会計年度減少105,789,240株は、平成28年9月2日付で自己株式を消却したことによるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成27年ストック・オプションとしての新株予約権					328	
	平成28年ストック・オプションとしての新株予約権					101	
合計						429	

(注) 平成28年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年 2月2日 取締役会	普通株式	4,317	4.50	平成27年 12月31日	平成28年 3月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年 2月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,133	3.00	平成28年 12月31日	平成29年 3月7日

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	952,103,160			952,103,160

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	240,928,438		35,000	240,893,438

(注) 普通株式の当連結会計年度減少35,000株は、新株予約権の行使に伴い自己株式を処分したことによるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	平成27年ストック・オプションとしての新株予約権					311	
	平成28年ストック・オプションとしての新株予約権					262	
	平成29年ストック・オプションとしての新株予約権					153	
合計						727	

(注) 平成29年ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年 2月2日 取締役会	普通株式	2,133	3.00	平成28年 12月31日	平成29年 3月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議日	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年 2月2日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,133	3.00	平成29年 12月31日	平成30年 3月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金	33,876百万円	56,031百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	1,507百万円	1,509百万円
有価証券勘定に含まれる預入期間 が3ヶ月以内の譲渡性預金等	675百万円	1,264百万円
現金及び現金同等物	33,044百万円	55,786百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については基本的に内部留保資金で賄っておりますが、一部を銀行借入により調達しております。また、資金運用については一時的な余資を主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、売掛金のうち外貨建てのものは、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、価格の変動リスクに晒されております。当該リスクの管理のため、時価や発行体の財務状況等の継続的なモニタリングを行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

未払法人税等は、法人税等の未払金額であり、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金（短期）及び設備投資（長期）に係る資金調達を目的としたものであります。これらは、流動性リスク及び金利変動リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません(注2)をご覧ください。

前連結会計年度(平成28年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	33,876	33,876	
(2) 売掛金	9,063	9,063	
貸倒引当金()	25	25	
	9,038	9,038	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,302	1,302	
資産計	44,216	44,216	
(1) 買掛金	561	561	
(2) 短期借入金	804	804	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	195	195	
(4) 未払法人税等	6,948	6,948	
(5) 長期借入金	123	124	0
負債計	8,633	8,633	0

() 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	56,031	56,031	
(2) 売掛金	10,694	10,694	
貸倒引当金()	15	15	
	10,679	10,679	
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,949	1,949	
資産計	68,659	68,659	
(1) 買掛金	4,230	4,230	
(2) 短期借入金	200	200	
(3) 1年内返済予定の長期借入金	146	146	
(4) 未払法人税等	4,707	4,707	
(5) 長期借入金	154	154	0
負債計	9,439	9,439	0

() 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金、(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金、(4)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成28年12月31日	平成29年12月31日
非上場株式	349	481

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度において、非上場株式について1,160百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について36百万円の減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年12月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,876			
売掛金	9,063			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	1,302			
合計	44,241			

当連結会計年度(平成29年12月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	56,031			
売掛金	10,694			
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	1,949			
合計	68,675			

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債(短期借入金)の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
短期借入金	804				
長期借入金	195	81	42		

当連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
短期借入金	200				
長期借入金	146	109	44		

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成28年12月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式			
小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	349	349	
その他	1,302	1,302	
小計	1,651	1,651	
合計	1,651	1,651	

(注) 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について、1,160百万円減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合に、回復可能性がある場合を除き減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	373	199	174
小計	373	199	174
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	108	108	
その他	1,949	1,949	
小計	2,057	2,057	
合計	2,431	2,256	174

(注) 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券の株式について、36百万円減損処理を行っております。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、期末における実質価額が取得原価に比べ50%以上下落した場合に、回復可能性がある場合を除き減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社が有する確定給付型の制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しており、また、一部の連結子会社においては、確定拠出制度である中小企業退職共済制度、確定拠出型年金制度に加入しております。

2. 確定拠出制度

確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度188百万円、当連結会計年度121百万円であります。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

イ. 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	12	10
退職給付費用		10
退職給付の支払額		
その他	2	1
退職給付に係る負債の期末残高	10	21

ロ. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	10	21
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10	21
退職給付に係る負債	10	21
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	10	21

ハ. 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 百万円 当連結会計年度 10百万円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	252百万円	314百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年4月28日	平成28年7月29日	平成29年4月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社執行役員5名	当社取締役5名 当社執行役員5名	当社取締役5名 当社執行役員5名
株式の種類及び付与数 (注)1	普通株式 700,900株	普通株式 1,145,600株	普通株式 992,500株
付与日	平成27年6月25日	平成28年8月18日	平成29年5月15日
権利確定条件	(注)2	(注)2	(注)2
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成28年6月25日から 平成43年6月24日まで	平成29年8月18日から 平成44年8月17日まで	平成30年5月15日から 平成45年5月14日まで

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、本新株予約権の行使時においても、当社又は当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年4月28日	平成28年7月29日	平成29年4月28日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末		1,145,600	
付与			992,500
失効			
権利確定		1,145,600	
未確定残			992,500
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	700,900		
権利確定		1,145,600	
権利行使	35,000		
失効			
未行使残	665,900	1,145,600	

(注) 当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年4月28日	平成28年7月29日	平成29年4月28日
権利行使価格	1円	1円	1円
行使時平均株価	294円		
公正な評価単価(付与日)	468円	229.39円	250.78円

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 (注) 1	66.43%
予想残存期間 (注) 2	8.5年
予想配当 (注) 3	3.00円/株
無リスク利率 (注) 4	0.009%

(注) 1. 平成20年11月から平成29年5月までの株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

3. 平成28年12月期の配当実績に基づいております。

4. 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	428百万円	224百万円
減価償却超過額	908百万円	978百万円
有価証券評価損	604百万円	516百万円
繰越欠損金	3,339百万円	3,144百万円
繰越税額控除	1,262百万円	852百万円
その他	653百万円	699百万円
小計	7,196百万円	6,416百万円
評価性引当額	5,562百万円	4,491百万円
繰延税金資産合計	1,633百万円	1,924百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	33.1%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の
(調整)		差異が法定実効税率の100分の
評価性引当額	1.9%	5以下であるため注記を省略し
在外子会社の税率差異	0.5%	ております。
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4%	
その他	0.6%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.5%	

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他の地域	合計
99,600	7,152	4,894	810	112,457

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%以下となったため、当連結会計年度より記載しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他の地域	合計
759	42	12		814

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Apple Inc.	60,785
Google Inc.	40,110

(注) Apple Inc.、Google Inc.は共にプラットフォーム提供会社であり、同社に対する販売実績は、当社グループが提供するゲームサービスの利用者(一般ユーザー)に対する利用料等であります。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他の地域	合計
72,181	14,957	4,629	538	92,306

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他の地域	合計
417	68	37		522

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Apple Inc.	49,056
Google Inc.	29,350

(注) Apple Inc.、Google Inc.は共にプラットフォーム提供会社であり、同社に対する販売実績は、当社グループが提供するゲームサービスの利用者(一般ユーザー)に対する利用料等であります。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権の 被所有 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高
その他 の関係 会社	ソフト バンク グルー プ株式 会社	東京都 港区	238,772	純粋持 株会社	28.41 (7.65)	同社の従業 員による当 社取締役の 兼任	自己株式の 取得	57,927		
その他 の関係 会社の 子会社	ソフト バンク 株式会 社	東京都 港区	177,251	日本国内 での移動 通信サー ビスの提 供、携帯 端末の販 売、固定 通信サー ビスの提 供、イン ターネッ ト接続 サービスの 提供	7.65	決済代行 サービスに 関する取引 等	自己株式の 取得	14,276		

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 議決権の被所有割合の()内は間接被所有割合を内数で示しております。なお、議決権の被所有割合は平成27年12月31日現在のものです。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

ソフトバンクグループ株式会社との取引は、平成28年6月21日開催の取締役会決議に基づき、公開買付けにより、自己株式197,032,600株を1株当たり294円で取得したものであります。

なお、当連結会計年度末の議決権の被所有割合は3.79%（間接被所有割合3.49%を含む）であります。

ソフトバンク株式会社との取引は、平成28年6月21日開催の取締役会決議に基づき、公開買付けにより、自己株式48,559,800株を1株当たり294円で取得したものであります。

なお、当連結会計年度末の議決権の被所有割合は3.49%であります。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	54円64銭	83円43銭
1株当たり当期純利益	32円24銭	31円49銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	32円20銭	31円39銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	40,984	62,412
普通株式に係る純資産額(百万円)	38,859	59,335
差額の主な内訳(百万円)		
新株予約権	429	727
非支配株主持分	1,696	2,348
普通株式の発行済株式数(株)	952,103,160	952,103,160
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	711,174,722	711,209,722

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	27,911	22,397
普通株式に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当 期純利益(百万円)	27,911	22,397
普通株式の期中平均株式数(株)	865,853,411	711,189,393
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
普通株式増加数(株)	882,916	2,249,914
(うち新株予約権)	(882,916)	(2,249,914)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	804	200	3.62	
1年以内に返済予定の長期借入金	195	146	0.89	
1年以内に返済予定のリース債務	66	63	1.67	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	123	154	0.76	平成31年1月～ 平成32年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	70	36	2.55	平成31年1月～ 平成31年11月
合計	1,261	600		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	109	44		
リース債務	32	3		

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	25,723	49,156	69,996	92,306
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	9,249	17,963	26,746	33,109
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	6,075	12,033	17,939	22,397
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	8.54	16.92	25.22	31.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	8.54	8.38	8.30	6.27

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	29,092	50,167
売掛金	1 7,605	1 6,003
前払費用	1,058	354
繰延税金資産	517	233
その他	1 1,258	1 686
流動資産合計	39,533	57,446
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	517	247
器具備品（純額）	207	149
有形固定資産合計	725	397
無形固定資産		
ソフトウェア	2,109	138
ソフトウェア仮勘定	35	573
その他	78	92
無形固定資産合計	2,224	803
投資その他の資産		
関係会社株式	2,320	1,983
長期貸付金	1 2,768	1 4,176
長期前払費用	484	190
繰延税金資産	3,367	4,842
敷金及び保証金	2,312	2,312
貸倒引当金		3,638
投資その他の資産合計	11,253	9,866
固定資産合計	14,203	11,067
資産合計	53,736	68,513

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 259	1 323
未払金	1 1,901	1 1,377
リース債務	66	52
未払費用	272	129
未払法人税等	6,927	4,533
その他	1 172	1 157
流動負債合計	9,600	6,573
固定負債		
リース債務	70	21
資産除去債務	337	337
固定負債合計	407	358
負債合計	10,008	6,932
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,338	5,338
資本剰余金		
資本準備金	5,331	5,331
その他資本剰余金		4
自己株式処分差益		4
資本剰余金合計	5,331	5,336
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	112,759	130,298
利益剰余金合計	112,759	130,298
自己株式	80,130	80,118
株主資本合計	43,298	60,854
新株予約権	429	727
純資産合計	43,727	61,581
負債純資産合計	53,736	68,513

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)		(自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)	
売上高	1	105,435	1	76,575
売上原価	1	34,717	1	25,274
売上総利益		70,717		51,300
販売費及び一般管理費	1、 2	23,087	1、 2	17,308
営業利益		47,629		33,991
営業外収益				
受取利息	1	47	1	78
為替差益		61		
その他	1	17	1	9
営業外収益合計		126		88
営業外費用				
支払利息		1		0
為替差損				88
自己株式取得費用		53		
その他		1		3
営業外費用合計		56		92
経常利益		47,700		33,987
特別損失				
貸倒引当金繰入額				3,638
減損損失		249		1,522
関係会社株式評価損		2,171		337
特別損失合計		2,420		5,498
税引前当期純利益		45,279		28,488
法人税、住民税及び事業税		16,024		10,007
法人税等調整額		868		1,190
法人税等合計		15,156		8,816
当期純利益		30,123		19,672

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費	(注)	34,717	100.0	25,274	100.0
当期売上原価		34,717	100.0	25,274	100.0

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
ロイヤリティ (百万円)	2,183	2,230
減価償却費 (百万円)	1,323	544
支払手数料 (百万円)	30,473	22,082

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本剰余金 自己株式 処分差益	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
当期首残高	5,338	5,331		5,331	122,138	122,138	42,314	90,493	176	90,669
当期変動額										
剰余金の配当					4,317	4,317		4,317		4,317
当期純利益					30,123	30,123		30,123		30,123
自己株式の取得							73,000	73,000		73,000
自己株式の消却					35,184	35,184	35,184			
新株予約権の行使										
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									252	252
当期変動額合計					9,378	9,378	37,815	47,194	252	46,941
当期末残高	5,338	5,331		5,331	112,759	112,759	80,130	43,298	429	43,727

当事業年度(自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
		資本準備金	その他資本	資本剰余金	その他利益	利益剰余金				
			剰余金		剰余金					
自己株式	自己株式	合計	繰越利益	合計	合計	合計	合計			
	処分差益	剰余金	剰余金	剰余金	剰余金	剰余金	剰余金	剰余金	剰余金	
当期首残高	5,338	5,331		5,331	112,759	112,759	80,130	43,298	429	43,727
当期変動額										
剰余金の配当					2,133	2,133		2,133		2,133
当期純利益					19,672	19,672		19,672		19,672
自己株式の取得										
自己株式の消却										
新株予約権の行使			4	4			11	16		16
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）									298	298
当期変動額合計			4	4	17,538	17,538	11	17,555	298	17,853
当期末残高	5,338	5,331	4	5,336	130,298	130,298	80,118	60,854	727	61,581

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) リース資産以外の有形固定資産

平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法によっております。

平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年
器具備品	3～10年

(2) リース資産以外の無形固定資産

主に定額法によっており、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（1年～5年）に基づいております。

ただし、ポータブルデバイス向けゲーム等に関連する無形固定資産は見込販売収益に基づき償却していません。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
短期金銭債権	385百万円	50百万円
長期金銭債権	2,768百万円	4,176百万円
短期金銭債務	227百万円	181百万円

2 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
株式会社グラスホッパー・マニファクチュア	450百万円	百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業取引(収入分)	40百万円	147百万円
営業取引(支出分)	3,600百万円	1,899百万円
営業取引以外の取引(収入分)	38百万円	79百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
給料及び手当	2,315百万円	2,320百万円
広告宣伝費	13,944百万円	8,255百万円
業務委託費	2,487百万円	2,643百万円

おおよその割合

販売費	60.4%	47.7%
一般管理費	39.6%	52.3%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成28年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	748	2,539	1,791

当事業年度(平成29年12月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	748	21,987	21,239

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
子会社株式	1,572	1,235

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

なお、関係会社株式評価損を前事業年度に2,171百万円、当事業年度に337百万円計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	428百万円	224百万円
減価償却超過額	650百万円	755百万円
貸倒引当金	百万円	1,114百万円
関係会社株式評価損	2,478百万円	2,581百万円
その他	327百万円	398百万円
繰延税金資産合計	3,884百万円	5,075百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度において、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	517	0		270	247	688
	器具備品	207	48	0	106	149	475
	計	725	49	0	377	397	1,164
無形固定資産	ソフトウェア	2,109	137	1,523 (1,522)	584	138	
	ソフトウェア仮勘定	35	672	135		573	
	その他	78	25	0	12	92	
	計	2,224	835	1,659 (1,522)	597	803	

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. ソフトウェアの当期増加額137百万円は、主にソフトウェア仮勘定からの振替額であります。

3. ソフトウェア仮勘定の当期増加額672百万円は、主にゲーム開発に係る支出であります。

4. ソフトウェア仮勘定の当期減少額135百万円は、ゲーム開始に伴うソフトウェアへの振替であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金		3,638		3,638

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 東京証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし事故その他のやむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載 URL http://www.gungho.co.jp/ir/koukoku/
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度(第20期)(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)平成29年3月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第20期)(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)平成29年3月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第21期第1四半期(自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)平成29年5月10日関東財務局長に提出

第21期第2四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月7日関東財務局長に提出

第21期第3四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成29年3月30日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書

平成29年4月28日関東財務局長に提出

(6) 臨時報告書の訂正報告書

金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく臨時報告書の訂正報告書(上記(5)臨時報告書の訂正報告書)

平成29年5月15日関東財務局長に提出

(7) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書

平成30年3月23日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年3月23日

ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社
取締役会御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸 信 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千代田 義 央

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社の平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社が平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年3月23日

ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社
取締役会御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岸 信 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千代田 義 央

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。